

玉野市行財政改革大綱実施計画
－ 総括報告書 －

(平成 28 年度～令和 2 年度)

令和 2 年 12 月
玉野市

効果額等一覧表

No	項目名	継続区分	効果額 (千円)					
			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
6	公共施設等総合管理計画の策定及び進捗管理	継続	目標値	-	-	-	-	-
			実績値					
			経常経費					
			その他					
7	消防本部及び消防署の運営形態の改革	継続	目標値	-	7,000	7,000	28,000	49,000
			実績値		35,000	25,700	39,700	33,500
			経常経費		35,000	25,700	39,700	33,500
			その他					
8	幼保一体化の推進	-	目標値	-	5,402	9,056	9,056	12,647
			実績値		5,402	9,056	9,056	9,056
			経常経費		5,402	9,056	9,056	9,056
			その他					
9	公民館及び市民センター機能の集約化	-	目標値	-	-	-	24,500	24,500
			実績値				△ 35,349	23,816
			経常経費				△ 1,243	23,816
			その他				△ 34,106	
10	コミュニティハウスの地区への譲渡	-	目標値	-	-	-	2,105	2,105
			実績値					
			経常経費					
			その他					
11	文化会館の民間譲渡	-	目標値	1,212	2,212	3,122	3,122	3,122
			実績値	1,353	3,285	3,285	3,285	3,285
			経常経費	1,323	3,285	3,285	3,285	3,285
			その他	30				
12	旧勤労青少年ホームの処分	-	目標値	-	-	-	-	-
			実績値					
			経常経費					
			その他					
13	市民会館の方針検討	-	目標値	-	-	-	-	9,366
			実績値					4,611
			経常経費					5,531
			その他					△ 920
14	市民病院の経営改革	-	目標値	-	△ 374,142	411,700	359,968	360,937
			実績値	102,824	134,729	266,170	251,528	346,856
			経常経費	104,554	135,255	254,694	336,087	223,438
			その他	△ 1,730	△ 526	11,476	△ 84,559	123,418
15	ボランティア活動研修センターの用途廃止	-	目標値	-	-	-	-	-
			実績値					
			経常経費					
			その他					
16	渋川周辺施設の改革	継続	目標値	-	-	25,564	25,564	25,564
			実績値			249	249	373
			経常経費					124
			その他			249	249	249
17	サンライフ玉野の方針検討	-	目標値	-	-	-	-	-
			実績値					
			経常経費					
			その他					
18	日の出ふれあい会館の効果的な活用策の検討	-	目標値	-	-	-	13,664	13,664
			実績値					
			経常経費					
			その他					
19	教育サポートセンター及び生涯学習センターの集約化	-	目標値	-	5,600	5,600	5,600	5,600
			実績値		5,600	5,600	5,600	8,400
			経常経費		5,600	5,600	5,600	8,400
			その他					

効果額等一覧表

No	項目名	継続区分	効果額（千円）					
			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
20	オアシス作業所入居施設の用途廃止	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
21	給食センター・本庁舎の整備に係る効率的な手法の検討	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
22	単独事業の適正化	—	目標値	—	—	—	—	85,000
			実績値	29,847	45,710	52,573	71,692	92,598
			経常経費	29,847	45,710	52,573	71,692	92,598
			その他					
23	外郭団体の在り方の検討	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
24	外郭団体の経営改革（公園緑化協会）	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値				1,437	1,437
			経常経費				1,437	1,437
			その他					
25	外郭団体の経営改革（スポーツ振興財団）	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値			2,145	2,145	2,145
			経常経費			2,145	2,145	2,145
			その他					
26	外郭団体の経営改革（産業振興公社）	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値	4,659	4,659	5,309	6,163	6,163
			経常経費	4,659	4,659	5,309	6,163	6,163
			その他					
27	外郭団体の経営改革（みどりの館みやま）	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
28	競輪事業の活性化	—	目標値	—	—	90,000	90,000	90,000
			実績値		100,000	390,000	240,000	190,000
			経常経費					
			その他		100,000	390,000	240,000	190,000
29	有害鳥獣対策の連携・推進	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
30	ごみ処理における広域連携（ごみ処理の広域化）	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
31	公共交通ネットワークの構築	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
32	公共施設の相互利用	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
33	公会計制度の導入	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					

効果額等一覧表

No	項目名	継続区分	効果額（千円）					
			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
34	行政評価と予算編成手法の改革	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
35	使用料・手数料の見直し	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値			2,016	9,903	9,903
			経常経費					
			その他			2,016	9,903	9,903
36	公共交通運営事業の見直し	継続	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
37	葬祭制度の見直し	—	目標値	481	3,045	5,651	7,651	7,651
			実績値	8,075	7,815	8,751	8,609	8,511
			経常経費	8,075	7,815	7,871	7,758	7,677
			その他			880	851	834
38	市街化調整区域における下水道事業の受益者負担の検証	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
39	未利用地・分譲地の処分及び有効活用	継続	目標値	—	175,000	175,000	175,000	175,000
			実績値	768	3,810	45,266	129,360	189,854
			経常経費					
			その他	768	3,810	45,266	129,360	189,854
40	民間活力（資本）の有効活用	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
41	市税・料等債権回収の推進	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
42	ふるさと納税の推進	—	目標値	15,543	16,032	16,352	17,010	17,499
			実績値	17,224	64,640	96,116	56,172	248,000
			経常経費					
			その他	17,224	64,640	96,116	56,172	248,000
43	広告料収入の拡大	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
44	移住・定住、生涯活躍のまちづくりの推進	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
45	雇用の創出・女性活躍の推進	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
46	人事評価制度の有効活用	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
47	組織の柔軟性・スリム化及び総合窓口化の検討	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					

効果額等一覧表

No	項目名	継続 区分	効果額（千円）					
			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
48	シンククライアント・ ペーパーレス化等の 推進	—	目標値	967	6,207	9,655	686	17,841
			実績値	1,841	4,912	5,842	△ 5,165	15,578
			経常経費	1,841	4,912	5,842	△ 5,165	15,578
			その他					
49	オープンデータの推 進	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					
50	ごみ処理有料化の検 討	—	目標値	—	—	—	—	40,000
			実績値					
			経常経費					
			その他					
51	地球温暖化対策の推 進	—	目標値	—	—	—	—	—
			実績値					
			経常経費					
			その他					

年度毎の効果額合計（単位：千円）

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標値	18,203	△ 153,644	758,700	761,926	939,496
実績値	166,591	415,562	918,078	794,385	1,194,086
経常経費	150,299	247,638	372,075	476,515	432,748
その他	16,292	167,924	546,003	317,870	761,338

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	① 公共施設等総合管理計画の策定及び進捗管理	担当課	① 財政課
体系分類	大項目 1 行政サービスの最適化・合理化 中項目 1 公共施設の再編整備の推進		② ③ ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 公共施設等の老朽化が進んでおり、大規模修繕や更新に係る多額な費用負担が大きな課題となっていることから、必要な施設を将来にわたって維持し続けるために、「財政規模、人口規模などの身の丈にあった量」と「市民が安全・安心に利用できる質」への転換を目指して、将来の公共施設等の在り方についての計画を策定する。</p> <p>また、公共施設の再編整備の推進に当たって、公共施設や市有財産などの資産に関する情報を正確に把握する必要があるため、必要な情報を備えた基礎資料として、固定資産台帳及び公共施設白書を整備するとともに毎年度更新を行い、中長期的な視点での資産管理に関する必要経費の試算など、ファシリティマネジメントの観点からも積極的に活用する。</p> <p>【取組概要】 平成29年度から平成68年度までの40年間を計画期間とした公共施設等総合管理計画を策定し、平成68年度末までに建物系施設の総延床面積を36%削減することを目標とする。</p> <p>固定資産台帳及び公共施設白書を基礎情報として十分に活用し、公共施設の再編整備のほか事務事業評価、予算編成等への活用策を検討する。</p>
-----------------	---

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画を平成29年2月に策定した。 計画の周知を図るため、職員に研修を3回開催したほか、出前講座も実施した。 公共施設白書を平成27年度版に更新した。 公会計の開始による貸借対照表作成のため、固定資産台帳の整備を完了した。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 計画の周知を図るため、広報紙への掲載のほか、職員に研修を3回開催したほか、出前講座も実施した。 再編整備の促進を図るため、施設所管課との意見交換や協議のほか、先進地視察を実施した。 限られた財源を有効に配分するため、修繕に関する優先順位付けする手法について関係部局との意見交換を行った。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修(新規採用職員研修、管理職員研修)等や行財政改革全体のヒアリングのなかで、公共施設再編の必要性について周知徹底を図った。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革全体のヒアリングや予算編成時等に、公共施設再編の観点から関係各課に対して助言等を行った。 消防本部及び出張所、給食センター、競輪場の再編に向け、進捗状況に応じて関係各課と検討・調整を図った。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革全体のヒアリングや予算編成時等に、公共施設再編の観点から関係各課に対して助言等を行った。 職員研修(新規採用職員研修、管理職員研修)等や行財政改革全体のヒアリングのなかで、公共施設再編の必要性について周知徹底を図った。 固定資産台帳と公有財産台帳の数値に差異があったものを整理した。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	公共施設の再編整備の推進は、本市にとって最重要課題であり、今後も継続的な取組を行うことで総合管理計画の目標を達成する必要がある。民間活力の活用や近隣自治体との連携、公会計データ分析・活用などを積極的に推進していく。	VI 継続区分及び理由	
		継続区分	継続
		理由	公共施設の再編に関しては、今後も継続的な取組が必要である。

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	②	消防本部及び消防署の運営形態の改革	担当課	①	消防総務課
体系分類	大項目	1		行政サービスの最適化・合理化	②
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進	③	
				④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本方針】
	<p>本市の消防出張所は類似団体と比較して数が多く、それに伴い人件費が高くなり、経常収支比率を押し上げる要因の一つとなっている。</p> <p>厳しい財政状況に鑑み、計画期間中は、現状の1署4出張所の体制を維持しながら、消防本部及び消防署の配置職員数及び班体制の見直しにより人件費の削減を図る。</p> <p>また、中長期的な視点において、将来的な消防署や車両配置等の在り方についても、計画期間内に検討を進め方針を策定する。</p> <p>【取組概要】</p> <p>現行の人員体制は、消防本部17名、消防署49名、4出張所56名の122名配置となっているが、配置人員を削減することを検討する。単純に配置人員を削減した場合は、消防力の低下が想定されるが、その対策として、再任用・再雇用職員、本部職員及び非番職員等を活用するなど検討し、現状と同等の消防力の維持を図ることを前提に、人件費の削減を図ることを検討する。</p>

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	7,000	7,000	28,000	49,000
実績合計	—	35,000	25,700	39,700	33,500
経常経費	—	35,000	25,700	39,700	33,500
その他	—	—	—	—	—
算出根拠	消防本部及び消防署の人員体制の見直しにより削減できる人件費				

IV 取組実績

平成28年度	・行財政改革実施計画において消防本部及び消防署の運営形態の改革について検討することとする。
平成29年度	・消防本部及び消防署の運営形態の検討を行うため、部内に課長・課長補佐級の職員により検討委員会を立ち上げ、人員体制の見直し、出張所の夜間勤務の廃止、マイクロバスの廃止及び署所の再編について、将来を見据えて調査・協議・検討を延べ5回実施。
平成30年度	・人員体制の見直しを踏まえた消防本部及び消防署との連携や応援体制については、より効率的な手法の検討を行う必要がある。 ・また、将来を見据えて消防署所のあり方を検討するにあたり、慎重な調査と議会及び市民に対して丁寧な説明が必要となることから、外部有識者等で構成する検討委員会を立ち上げた。(平成31年1月7日要綱設置) 第1回検討委員会(H31.2.22)
令和元年度	・令和元年8月5日開催の第5回検討委員会において委員会報告書をまとめ、8月19日に市長へ提出。 ・サウンディング調査(8月29日～9月11日)、パブリックコメント(9月20日～10月8日)を経て、公募型プロポーザル方式により業者選定(12月3日)し、契約議案を臨時議会へ提出(1月27日)。 ・その後、選定業者と契約を締結し、基本設計について協議(1月～3月)を行った。
令和2年度	・実施計画の協議(4月～7月)、安全祈願祭(8月)を行い、令和3年3月の竣工を目指して現在建設中。 ・一方、部内では出動体制、人員配置及び車両の配置等を検討し、再編整備後も消防力の低下を招くことのないように協議を行う。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	類似団体と比較して人件費が高いことから、消防本部及び消防署の配置職員数及び班体制見直しによる人件費削減に向けた検討を行った結果、消防本部及び本署の人員体制を見直すことで、人件費の削減を図っている。(来年度の職員数は定員の122名から6名減の116名体制となる。さらに、県防災ヘリに1名、県消防学校教官に1名を派遣(2名とも県費)することで、114名となるが、再任用職員3名により消防力を低下させることなく業務を遂行する。)この他にも、夜間勤務手当の廃止や指揮車、ポンプ車、マイクロバスを廃止することで、車両購入費や維持管理費を削減している。こうした効率的な運営を検討する中で、消防力を維持しつつ、効率的な運営体制へ見直す観点から、1署2分署へ署所再編を進めており、今年度末の施設整備完了後には新たな体制での運営開始を予定している。なお、今後は、再編による効果検証を行った上で、人口減少や救急出動件数等も考慮しながら、1署2分署でのより効率的な運営に向けて職員や車両を計画的に削減していく必要がある。	継続区分	継続
		理由	消防本部及び本署の人員体制見直しなど、効率的な運営体制を構築することで、一定の効果が得られている。来年度から新たに1署2分署体制に移行することから、継続期間中に再編による効果検証を行い、職員や車両の計画的な削減に向け、配置体制等を改めて検討する必要がある。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	③ 幼保一体化の推進	担当課	① 就学前教育課
体系分類	大項目 1 行政サービスの最適化・合理化 中項目 1 公共施設の再編整備の推進		② ③ ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】</p> <p>保育所の運営については、従前から、保育環境の充実に重点的に取り組んできた経緯がある。しかしながら、本市は、他市と比較して、公立保育所の設置割合が高いため、その人件費や施設の維持管理経費が運営経費に大きく影響し、経常収支比率を押し上げる主な要因の一つとなっている。</p> <p>これらを踏まえ、平成25年度に策定した「玉野市幼保一体化等将来計画」に基づき、園児数の減少など保育ニーズに係る環境の変化等を勘案しながら、認定こども園制度を活用した幼保一体化施設の検討及び適正配置(統廃合)に取り組む。特に、短期的な取組として位置付けた地区について、保護者や地域と対話を重ね、計画期間内の実施を目指すとともに、中長期的な取組についても並行して検討を進める。</p> <p>【短期的な取組の着実な実施】</p> <p>①後閑地区 後閑保育園の閉園(平成28年度末閉園) ②玉原地区 認定こども園の開設/玉原保育園に幼稚園機能を追加 ③宇野地区 認定こども園の開設/宇野幼稚園に保育園機能を追加</p>
-----------------	---

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	5,402	9,056	9,056	12,647
実績合計	—	5,402	9,056	9,056	9,056
経常経費	—	5,402	9,056	9,056	9,056
その他	—	—	—	—	—
算出根拠	幼稚園又は保育園の統廃合により削減できる人件費及び施設維持管理費(用務員及び調理員に限定して算出。)				

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・八浜認定こども園の開設(八浜保育園に幼稚園機能を追加) ・後閑保育園について、年度末閉園に向けての保護者説明会を実施 ・後閑保育園の閉園(平成28年度末)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・玉原幼稚園について、年度末閉園に向けての保護者説明会、地区住民説明会を実施 ・玉原保育園の認定こども園化に向けての保護者説明会を実施 ・大崎保育園、鉦立保育園の認定こども園化に向けての地区住民説明会を実施 ・玉原幼稚園の閉園(平成29年度末)
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・玉原認定こども園の開設(玉原保育園に幼稚園機能を追加) ・大崎保育園、鉦立保育園の認定こども園化に向けての保護者説明会、保護者アンケートを実施 ・宇野幼稚園に保育園機能を追加するための経費を試算(調理室、乳児室・ほふく室・乳児用便所の改修経費)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・大崎認定こども園、鉦立認定こども園の開設(保育園に幼稚園機能を追加) ・宇野幼稚園に保育園機能を追加するための経費を再試算(前年度分のほか、各保育室の押入れ・棚、通路、建具等の改修) ・荘内南幼稚園について、年度末閉園に向けての保護者説明会、保護者アンケートを実施
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「玉野市幼保一体化等将来計画」の見直し

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	<p>平成25年度に策定した「玉野市幼保一体化等将来計画」に従い、短期的な取組を実施しつつ、長期的な取組を並行して進めた。短期的な取組は、各地区一通行い、宇野地区以外で、おおむね達成した。(1保育園、1幼稚園を閉園、4認定こども園を開設。)長期的な取組では、荘内地区の取組を進めた。(達成には至っていない。)</p> <p>幼稚園に保育園機能を追加する形での幼保一体化は、多額な経費が必要で、行財政改革の面では効果は少ない。また、同種施設間の統廃合の場合、多少なりとも廃止される側の施設利用者に利点がないと、統廃合に対する理解が得られにくい。</p> <p>令和2年度に改正する「玉野市幼保一体化等将来計画」の推進に当たっては、待機児童の解消や保育需要の充足を目的に取組を進める。</p>
------------------	--

VI 継続区分及び理由

継続区分	—
理由	<p>今後も引き続き幼保一体化及び施設の適正配置(統廃合)を行っていくが、これからは、行財政改革としてではなく、保育需要を満たす施設整備を目指し、総合計画と令和2年度に見直した「玉野市幼保一体化等将来計画」に基づき進めていく。</p>

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	④ 公民館及び市民センター機能の集約化	担当課	① 社会教育課
体系分類	大項目 1 行政サービスの最適化・合理化 中項目 1 公共施設の再編整備の推進		② 協働推進課 ③ ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 市民センター機能の充実、本市の特色ある施策の一つとして推進してきた。しかし、その運営経費は、経常収支比率を押し上げる主要因の一つであり、他市が設置する支所・出先機関と比較してその数も多く、そこに正職員を配置しているため人件費へも影響を及ぼしている。</p> <p>このことから、公民館・市民センターの設置数、人員配置、業務内容を検討し、中長期的に安定した財政運営を継続していくために、公民館機能も含めた効率的かつ効果的な手法への転換を図る。</p> <p>【取組概要】 現在の公民館・市民センターが備えている機能を以下の三つに分離し、機能ごとに効果的なサービス実施の検討を進める。</p> <p>①支所・窓口機能(市民センター) 将来的なマイナンバーカードによる諸証明書の交付の実施、及びコンビニ収納の拡充を進める。</p> <p>②地域活動支援機能(市民センター) 下記③の生涯学習・社会教育機能との連携及び補完を強化し、現10施設(中央市民センターを含む)におけるサービス提供を、段階的に下記③の公民館における提供へ移行する。</p> <p>③生涯学習・社会教育機能(公民館) 上記②の地域活動支援機能との連携及び補完を強化し、段階的に近隣の学校教育施設等への複合化を進め、現公民館(市民センター)は中長期的には公共施設(行政財産)としての供用を終了する。</p> <p>・基本的には施設を集約化する方向で、各地区にどのような行政サービスを提供すべきかを検討する。</p>
-----------------	--

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	24,500	24,500
実績合計	—	—	—	-35,349	23,816
経常経費	—	—	—	-1,243	23,816
その他	—	—	—	-34,106	—
算出根拠	市民センターにおける支所・窓口機能廃止による人件費等削減額とコンビニ交付・納付サービスに係る維持管理経費を比較して効果額を算出				

IV 取組実績

平成28年度	・公民館及び市民センター機能の集約化に係る基本方針の協議・検討
平成29年度	・公民館及び市民センター機能の集約化に係る基本方針の協議・検討
平成30年度	・公民館及び市民センター機能の見直しに関する具体的な手法の協議・検討 ・公民館及び市民センター機能の見直しに関する住民説明会の開催
令和元年度	・公民館及び市民センター機能の見直しに関する具体的な手法の協議・検討 ・地域懇談会の開催 ・コンビニ等での各種証明書の交付を開始(令和2年1月6日～)
令和2年度	・支所・窓口機能の見直しを実施 ・コンビニ等での市税等の収納を開始 ・高齢者等に各種証明書を届ける宅配サービスを開始

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	これまで各市民センターの窓口で行ってきた各種証明書の交付や、税及び料金の収納の取扱いを終了し、その提供形態をコンビニ等を活用した形へと転換することで、交付・納付サービスの提供拠点と利用時間帯、利用日数が拡大した。今後は、市民センターを各地域における市民主体のまちづくりを推進するための拠点として、職員が地区と協力・連携しながら公民館が持つ生涯学習・社会教育機能との連携をより高めながら、地域課題の解決や地域住民が行っている様々な地域活動の支援を行っていく。	継続区分	—
		理由	支所・窓口機能の見直しにより各市民センターの人員を削減することで行財政改革の取り組みを行った。今後は、職員と地区との協力・連携により地域活動の支援を強化していくための取り組みを行っていくため。

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	⑤	コミュニティハウスの地区への譲渡	担当課	①	協働推進課	
体系分類	大項目	1		行政サービスの最適化・合理化	②	
	中項目	1		公共施設の再編整備の推進	③	
					④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本方針】
	<p>コミュニティハウスは、各地区における様々な経緯から、その多くを市が所有しており、一部の施設は老朽化が著しく、厳しい財政状況から更新の目途が立っていない。</p> <p>また、他の多くの民間集会所が、建設から維持管理までの経費の多くを地元によって賄っている実態と比較して、公平性が損なわれているとの指摘もあり、公平性確保の観点からも、地区への譲渡を検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡に関する基本方針、具体的な手法を策定する。 ・9施設を管理・使用している地区住民への説明・協議を行う。 ・譲渡に向けた個別協議・譲渡先組織の法人化を進める。 ・財産の処分に関する議決及び所有権移転登記手続きを行う。 <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の地区公民館、市民センターの在り方に係る議論と足並みを揃えて進める。 ・条例上のコミュニティハウスだけではなく、用途が類似している普通財産等も併せて整理する。

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	2,105	2,105
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

算出根拠

IV 取組実績

平成28年度	・譲渡に関する方針、手法の検討
平成29年度	・指定管理者との協議(地区の意向、譲渡条件等) ・先進地視察(真庭市)
平成30年度	・指定管理者との協議(地区の意向、譲渡条件等)
令和元年度	・指定管理者との協議(地区の意向、譲渡条件等) ・指定管理期間の更新
令和2年度	・指定管理者との協議(地区の意向、譲渡条件等)

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	<p>集会所の設置経緯や地区内の他の集会施設の設置状況等により、地区により譲渡に対する様々な意見があるなど地区への譲渡は課題が多い。</p> <p>また、集会所の維持管理費等は指定管理者である住民団体が負担し、市は必要な施設修繕のみを行っている。</p> <p>本市には、地元所有の集会所や市立地区集会所のほか、市が普通財産として所有して、地域が活用している集会施設もあり、これら施設の対応も併せて今後も引き続き住民団体と協議を行い、調整が整った施設については順次、譲渡に向けた手続きを行っていく。</p>	継続区分	—
		理由	<p>施設の老朽化や設置経緯等により、譲渡に関する地区との調整が整わないため。</p> <p>また、施設の維持管理費等は指定管理者である住民団体が負担し、市は必要な施設修繕のみを行っているため。</p>

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	⑥	文化会館の民間譲渡	担当課	①	社会教育課
体系分類	大項目	1		行政サービスの最適化・合理化	②
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進	③	
				④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 玉野市文化会館は、施設の老朽化に伴う修繕費の増加や、民有地に建てられているため地代が別途発生するなど、維持管理経費における負担や、建物が古く耐震基準を満たしていない可能性が高いなど安全面においての課題も抱えている。 加えて、貸館サービスを行う施設が他にも多く存在することから、その改修や建替えに大きな負担を伴うことを踏まえ民間への譲渡を検討する。</p> <p>【取組概要】 築港地区、特に商店街を中心にした宇野港周辺において、瀬戸内国際芸術祭をはじめ、文化・芸術で繋がる移住者や活動団体、地域住民等の活動拠点の一つとして捉え、これを前提に譲渡先を検討する。 譲渡に当たっては、「中心市街地の活性化」や「賑わい創出」を図るため、新たな事業展開を目指し、民間活力の導入を検討する。</p>
-----------------	---

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	1,212	2,212	3,122	3,122	3,122
実績合計	1,353	3,285	3,285	3,285	3,285
経常経費	1,323	3,285	3,285	3,285	3,285
その他	30	-	-	-	-
算出根拠	文化会館を廃止することにより削減できる運営経費				

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 文化会館条例の廃止(公共施設としての用途を廃止) 現行の利用者等への説明 建物の有効利用・にぎわい創出の観点での民間譲渡について協議検討 早期の民間譲渡に向けた調整 玉野市文化会館条例を平成29年3月31日で廃止し、買受人への売却に伴い、宇野港土地と締結している土地賃貸借契約を解約し、買受人と市有財産売買契約書を平成29年3月30日締結。
平成29年度	買受人:特定非営利活動法人 ここ・からワークスおかやま 所有権移転日:平成29年4月1日
平成30年度	
令和元年度	
令和2年度	

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	譲渡先は、ノーマライゼーションの理念に基づき、地域社会における保健福祉・障害者福祉の普及啓発の増進に寄与することを目的としており、地域活動等の利用についても検討がなされていることに加え、事業展開について地権者の合意が得られていること等の観点から、当該提案のあったNPO法人に対して、売却し、就労継続支援A型・B型による台湾茶提供等のほか、貸館業務を継承しており、実施概要・取組概要等に即した民間譲渡に至ると共に、築50年以上が経過した老朽施設への維持改修費用等の削減、公共施設の再編整備へ繋がった。今後も同様の施設の参考事例としたい。	継続区分	-
		理由	平成29年度末をもって、公共施設としての用途廃止及び民間譲渡に至ったため。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	⑦	旧勤労青少年ホームの処分	担当課	①	商工観光課
体系分類	大項目	1		行政サービスの最適化・合理化	②
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進	③	
				④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【背景】 昭和50年に建築された施設であり、施設の老朽化が著しいことから、平成27年度末で「勤労青少年ホーム」としての用途を廃止し、利用者への激変緩和措置として、玉野市社会福祉協議会へ無償貸与して施設利用を継続しているが、施設の使用上、安全性に問題が生じた場合には、使用を中止することとしている。</p> <p>【基本方針】 施設の使用上、安全性に問題がない限りは、現行どおり社会福祉協議会へ無償貸与を継続するが、並行して、社会福祉協議会の意向も含め、今後の施設の処分等について検討を進め、計画期間内に方針を策定し、取組を進める。 なお、施設の使用上、安全性に問題が生じた場合には、速やかに使用を中止し、建物を解体・撤去し、用地売却を行う。</p>
-----------------	---

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	・玉野市社会福祉協議会へ無償貸与、安全性の点検
平成29年度	同上
平成30年度	同上
令和元年度	同上
令和2年度	同上

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	平成27年度末に勤労青少年ホーム条例および指定管理者制度を廃止後、玉野市社会福祉協議会に無償貸与しており、現在は公共目的としては使用していない。 そのため、今後玉野市社会福祉協議会が日の出ふれあい会館へ移転した場合、建物の適切な管理と近隣環境の安全性を考慮し、施設の処分(除却、売却等)方法について、市として検討する必要がある。	継続区分	—
		理由	公共施設再編の項目へ集約して、個別で継続項目には位置付けない。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	⑧ 市民会館の方針検討	担当課	① 協働推進課	
体系分類	大項目		1 行政サービスの最適化・合理化	②
	中項目		1 公共施設の再編整備の推進	③
				④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 現市民会館は、築50年以上が経過し、空調や照明機器を含めた施設・設備の老朽化が著しい状況となっている。また、平成32年には公共施設等の最大寿命といわれる60年を迎えることから、これを超える現施設の延命化、耐震化には多額の費用を要することが推察される。 このようなことから、現在の市民会館が中長期的にその役割を果たすことはできないと判断し、現施設の供用終了を明確に設定し、本市における市民会館の今後のあり方、必要性等を検討し、中長期的な方針を策定する。</p> <p>【取組概要】 ・現市民会館は公共施設等の最大寿命といわれる築60年を区切りとし、平成31年度末をもって供用を終了する。 ・平成31年度末までは、機械設備等のメンテナンスを実施し、現状と同等の能力・機能の維持に努める。 ・中長期的な方針の策定に当たっては、以下の点を含んだ検討を行う。 ①施設建設当時から現在まで果たしてきた役割や必要性、利用内容、利用実績などの検証 ②平成23年11月の玉野市公共施設整備委員会の報告内容 ③連携中枢都市圏の連携協約による「公共施設の相互利用の促進」をはじめとした他の諸施策との関連性や相互補完</p>
-----------------	--

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	9,366
実績合計	—	—	—	—	4,611
経常経費	—	—	—	—	5,531
その他	—	—	—	—	-920
算出根拠	目標額【9,366千円】 - 旧市民会館別館経費(玉公民館)【3,835千円】 - 市民会館使用料(特定財源)【920千円】 = 効果額【4,611千円】				

IV 取組実績

平成28年度	・方針の協議・検討
平成29年度	・方針の協議・検討 ・利用者アンケート
平成30年度	・方針の協議・検討
令和元年度	・用途廃止に向けた協議 ・用途廃止
令和2年度	・建物除却

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	市民会館は、耐震性能の問題や、空調設備、電気設備、給排水設備、舞台装置、照明装置といった施設・設備の老朽化が重要な課題となっていたことから、利用者の安全を最優先し、令和2年3月末に閉館した。 なお、新たな市民会館の整備といった中長期的な方針は、他の公共施設の整備計画を具体化するタイミングで複合化の可能性を検討していくこととしている。	継続区分	—
		理由	用途廃止済みのため。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	⑨	市民病院の経営改革	担当課	①	市民病院
体系分類	大項目	1		行政サービスの最適化・合理化	②
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進	③	
				④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本方針】
	<p>平成28年4月より(医)平成博愛会との業務提携による市民病院の経営改革をスタートし、病棟の再編及び救急医療体制の拡充等を行ったところであるが、今後さらに経営改革への取り組みを加速させていくため、経営状況を勘案しながら指定管理者制度の導入や地方独立行政法人化等、新たな運営形態の移行について検討し、結論を得る。</p> <p>また、建物については、施設の耐震化が未実施であることと、老朽化が著しい現状を踏まえ、経営改革の状況及び地域医療の連携に向けた検討状況を注視しながら、並行して、新病院の建替えについても検討し、結論を得る。</p>
	【取組概要】
	<p>①新病院建設を踏まえた新たな運営形態について検討し、平成30年4月を目標として実施する。</p> <p>②地域医療の連携に向けて協議検討し、その結果を踏まえ実施する。</p> <p>③計画期間中の新病院建設着手を目指した検討を行い、平成33年度の開院を目指す。</p>

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	-	-374,142	411,700	359,968	360,937
実績合計	102,824	134,729	266,170	251,528	346,856
経常経費	104,554	135,255	254,694	336,087	223,438
その他	-1,730	-526	11,476	-84,559	123,418
算出根拠	市民病院の経営改革により一般会計から病院事業会計へ支出される繰出金の削減額により算出				

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 医療法人との業務提携により、病棟再編、救急医療対応の拡充、リハビリテーションの充実等の取り組みを進め、医業収益の改善を図ることで、一般会計から病院事業会計へ支出される繰出金の削減を行った。 一方で、市内医療機関との地域医療連携を模索するとともに、その結果を受け、新病院建設に向けた基本的な考え方をまとめた「新病院基本構想」を策定した。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 当初の計画では指定管理者制度への移行を想定し、退職金等の精算により目標値を一時的にマイナスとしていたが、運営形態を含め市民病院の在り方について検討を始めるとともに、病院経営では引き続き医療法人との業務提携により、さらなる医業収益の改善を図ることで、一般会計から病院事業会計へ支出される繰出金の削減を行った。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 玉野三井病院との地域医療連携に向けた協議を開始し、両病院の統合のによる新たな運営形態として地方独立行政法人化を含めた検討を始めるとともに、病院経営では医療法人との包括協定の最終年度として、さらなる医業収益の改善を図ることで、一般会計から病院事業会計へ支出される繰出金の削減を行った。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 玉野市民病院と玉野三井病院との経営統合協議に関する基本合意書を締結し、令和3年4月の地方独立行政法人の設立と経営統合を目指し具体的な協議に入るとともに、病院経営では、医療法人との包括協定を延長し、医業収益の改善の取り組みを続けることで、一般会計から病院事業会計へ支出される繰出金の削減を行った。また、新病院の在り方についての検討結果を受けて、新病院の規模・機能等の基本的な概要をまとめた「新病院基本計画」を策定した。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月の地方独立行政法人の設立に向けて、監査法人の支援を受けながら具体的な設立のための手続きを行うとともに、病院経営では、新型コロナによる医療環境の激変等の影響を受けながらも、これまでの取り組みを継続し医業収益の確保を図ることで、一般会計から病院事業会計へ支出される繰出金の削減を行った。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	<p>実施計画に掲げる、運営形態移行及び新病院開院については、当初計画より遅れることとなったが、三井病院との統合、新病院建設について、基本構想及び基本計画を策定するなかで具体的な方向性の決定を行ったところである。</p> <p>また、効果額に掲げる一般会計から病院事業会計への繰出金の削減については、運営形態の移行による効果は算定できなかったものの、医療法人との業務提携による経営改善効果もあって、一定の額を計上することができたところである。</p> <p>しかしながら、今後は病院事業の運営主体が地方独立行政法人へと承継され、実施主体も市の事業ではなくなるため、行財政改革の取り組みとしては終了とするものの、引き続き設立団体としての立場で継続的に関与していくこととなるため、これまでとは異なった視点から病院事業に対して注視していく必要がある。</p>
------------------	--

VI 継続区分及び理由

継続区分	-
理由	<p>病院事業が市から地方独立行政法人へ移管され、市の事業として主体的に実施されるものではなくするため、行財政改革の取組としては終了とする。</p>

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	⑩ ボランティア活動研修センターの用途廃止	担当課	① 福祉政策課
体系分類	大項目 1 行政サービスの最適化・合理化 中項目 1 公共施設の再編整備の推進		② ③ ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 ボランティア活動研修センターは、ボランティア等の学習及び育成に関する各事業を展開することを目的とした研修施設として設置したところであるが、施設の老朽化が進み耐震化も行われていないことから、今後、大規模な修繕など施設を維持していくための負担が懸念されている。</p> <p>平成18年には、指定管理者制度の導入により、指定管理者によるボランティア活動の促進に取り組んできたところであるが、指定管理者による事業への参加者は減少しているとともに、同法人が実施する事業以外での一般利用がないことなどから、施設の用途を廃止し、計画期間中の売却・撤去を検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地も含めた売却を優先的に検討する。 ・売却先の用途が立たない場合には、建物を撤去し跡地の売却又は活用等を検討する。
-----------------	--

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	・3月議会にて「玉野市ボランティア活動研修センター条例を廃止する条例」議決。
平成29年度	・4月1日付けで施設の用途を廃止。 ・サウンディング型市場調査による2件の提案のヒアリングを実施。
平成30年度	・問合せなし。
令和元年度	・問合せなし。
令和2年度	・都市計画課に1法人から施設利用希望(短期間滞在による創作活動)があり、内覧を実施。 ・売却が条件でかつ耐震化の必要があることから施設利用について検討中であるが、断念する公算が高い。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	<p>用途廃止はしたが、建物の売却は極めて困難であり、建物を撤去し跡地の売却や活用等を検討することとなるが、次のような課題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市へ施設受渡し時に詳細な図面を受け入れられているため、耐震化、修繕は困難な状態。売却するには土地の鑑定委託料や建物の取壊し費用を差し引いた額となる。 ・当該地が都市計画法上の公園区域に指定されているため、活用の際用途の制限等法的制限を受ける。 ・老朽化が進んでいるため、施設を修繕して活用する場合、耐震化、機械設備の修繕など多額の費用が発生する。 ・施設撤去する場合、多額の費用が発生する。
------------------	---

VI 継続区分及び理由

継続区分	—
理由	公共施設として活用することはないため、引き続き売却に向けた取り組みを続ける。

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	① 渋川周辺施設の改革	担当課	① 商工観光課
体系分類	大項目 1 行政サービスの最適化・合理化 中項目 1 公共施設の再編整備の推進		② ③ ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 渋川周辺施設について、老朽化した施設の在り方や運営手法等について、周辺一体のさらなる活性化を目的とした、各施設の機能の集約化や民間活力の導入などについて検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉野海洋博物館 生涯学習施設であり、入場料収入のみでの独立採算を前提とした施設ではないが、施設の老朽化が著しく、一般会計からの繰出金が多額となっていることから、民間への譲渡や指定管理者制度の導入等について検討する。受入先が見つからない場合は、廃止も含めて検討する。 ・渋川海水浴場管理事務所・渋川ビジターハウス 主に海水浴場開設期間中の利用で、海水浴場の管理機能は海岸付近に必要であるが、その他の期間の保全等維持管理が課題となっており、一体化等施設の在り方及び管理手法等について検討する。 ・渋川公園売店 渋川観光協会に貸与しており、行政関与の必要性が薄く、売却・譲渡等について検討する。 ・王子ヶ岳パークセンター 主要な観光地のひとつであり、事業者の選定等その利活用について一定程度市の関与は必要と考えられることから、効率的かつ効果的な運営手法について検討する。
-----------------	--

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	25,564	25,564	25,564
実績合計	—	—	249	249	373
経常経費	—	—	—	—	124
その他	—	—	249	249	249
算出根拠	市立玉野海洋博物館及び王子ヶ岳パークセンターの運営手法の改革等により削減できる維持管理経費				

IV 取組実績

平成28年度	・日本財団助成事業「渚の交番プロジェクト」への申請にかかる協議
平成29年度	・日本財団助成事業「渚の交番プロジェクト」への申請にかかる協議 ・休止していた王子ヶ岳パークセンター喫茶部門の再開(9月) ・渋川公園売店の閉店
平成30年度	・日本財団助成事業「渚の交番プロジェクト」への申請にかかる協議 ・渋川公園売店の開店 行政財産使用料248,740(12か月分) ・玉野海洋博物館魅力向上プロジェクト・チームを設置(アイデアの蓄積・民間事業者への打診・改善作業)
令和元年度	・日本財団助成事業「渚の交番プロジェクト」への申請にかかる協議 ・王子ヶ岳パークセンターにかかる土地借上料の減額交渉 ▲124,416円(752,256→627,840) ・玉野海洋博物館魅力向上プロジェクト・チームによる催事の開催等
令和2年度	・日本財団助成事業「渚の交番プロジェクト」への申請にかかる協議終了

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	渋川王子ヶ岳地区の活性化、施設の適切な維持管理、一般財源負担の軽減という目標については、拠点として中心的な役割を果たすことを想定していた「渚の交番プロジェクト」の採択が得られないなかで、個別事業として王子ヶ岳パークセンターや渋川公園売店などの利活用や土地借上料の交渉により、一定の歳出削減、歳入増加効果を生み出すとともに、観光コンテンツの充実につながり、観光入込客数に寄与することができた。 海洋博物館については、収益改善の取組を行いながら、民間活力の活用の議論の緒についてとっており引き続き検討が必要である。 その他についても、進行中のももあるため、継続して取組を行う。	継続区分	継続
	理由	各施設の取組を引き続き実施するとともに、民間活力の活用についても、継続して検討を行う必要があり、一定の期間を要するため。	

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	⑫ サンライフ玉野の方針検討	担当課	① 長寿介護課
体系分類	大項目 1 行政サービスの最適化・合理化		②
	中項目 1 公共施設の再編整備の推進		③
			④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】</p> <p>サンライフ玉野は、市民福祉の増進と文化の向上を図ることを目的として、指定管理者制度を導入し、現在、指定管理者による施設運営を行っており、貸館業務による一般利用と各種講座の開催が主な利用用途となっている。</p> <p>当該施設は、築30年を迎えることから、中長期的にも適切に維持管理を行っていくためには、メンテナンス等に係る費用の負担が課題となっていることと、市内他施設においても類似したサービス提供がなされていることから、厳しい財政状況を踏まえ、他施設への機能移転・集約等も含め、今後の施設の在り方について検討する。</p> <p>なお、図書館移転に係る地元コミュニティへの対応として、当該施設の活用も含めた調整が必要である。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度末に現在の指定管理期間が終了するため、検討期間として1年間更新する。 ・地元コミュニティ及び現在の指定管理者とも調整しながら、基本的な方針を定める。
-----------------	--

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	・今後のあり方に係る基本的な方針について検討。
平成29年度	・指定管理者(玉野市シルバー人材センター)との協議・調整。
平成30年度	・新玉野市民病院の事業検討開始。1年ごとの指定管理方式に変更。
令和元年度	・サンライフ玉野内に事務所を構える玉野市シルバー人材センターの移転先検討。
令和2年度	・サンライフ玉野内に事務所を構える玉野市シルバー人材センターの移転先検討・決定。 ・施設利用者団体への周知・説明。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	サンライフ玉野の立地場所が、新玉野市民病院の駐車場用地として使用される見込みとなったため、本年度末をもって同施設を廃止する予定。 サンライフ玉野内に事務所を構える玉野市シルバー人材センターは、移転先の検討を現在進めている。 同施設の利用者団体への周知・説明は来年1月に実施予定。 同施設の備品は、再利用するための職員による移設、不用品引取希望業者による買取及び廃棄物処理業者への処分委託を行う。	継続区分	—
		理由	新病院建設に伴い、令和2年度末で本施設を廃止する予定であるため。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	⑬ 日の出ふれあい会館の効果的な活用策の検討	担当課	① 総務課
体系分類	大項目 1 行政サービスの最適化・合理化 中項目 1 公共施設の再編整備の推進		② 協働推進課 ③ ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 日の出ふれあい会館は、男女共同参画におけるDV被害等の相談窓口機能と、コミュニティ活動の拠点機能といった複数の役割を担っている。 しかしながら、「諸室(多目的ホール(66.3%)を除く)の稼働率が30%と低い」、「平成32年度以降に大規模修繕が必要になる」、「代替類似施設が同一地域内に存在する」等の状況から、厳しい財政状況に鑑み、施設の売却又は譲渡等により施設の処分を検討することとし、施設の再編に伴う男女共同参画推進機能の移転について検討を進める。また、当該施設は指定緊急避難場所となっており、処分するに当たっても避難場所の機能を引き継げるよう検討する。</p> <p>【取組概要】 ①施設の再編 類似施設への統廃合や施設の売却又は譲渡等のあらゆる手法を選択肢として捉え、その基本方針及び具体化について協議・検討する。併せて、施設の利用者・地域住民との協議・調整を経て方向性を確立する。 ②男女共同参画推進機能の移転と事業の適正化 施設の統廃合又は処分(売却又は譲渡等)と併せ、男女共同参画推進事業の適正化を行う。 また、施設の統廃合又は処分の協議・検討と並行し、「相談事業実施体制の適正化(職員の配備体制、相談実施内容等)」、「男女共同参画推進機能の集約化(講座開催機能の集約化)」、「女性団体の活動状況の整理」といった視点に基づき、相談窓口機能の最適化を図る。</p>
-----------------	--

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	13,664	13,664
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠	日の出ふれあい会館を廃止(統廃合、売却又は譲渡等)した場合、削減できる運営費				

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 男女参画相談員による日常相談及び弁護士による相談実績の確認 県内他市の男女共同参画推進センター運営状況の調査
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> サウンディング型市場性調査 男女共同参画推進機能の移転先の検討
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> サウンディング型市場性調査 男女共同参画推進機能の移転先の検討及び移転に伴う課題の整理 女性団体のセンター利用状況の整理
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進機能の移転先の検討 移転先における相談員の配備体制、相談実施内容等の検討
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 玉野市社会福祉協議会の移転に向けた事業見直しの協議 男女共同参画推進機能の移転先の検討及び移転候補先との協議

V 総括

VI 継続区分及び理由

成果や効果 (今後の課題)	社会福祉協議会の移転の方向性が決まり次第、施設利用者への周知等、用途廃止に向けた手続きを実施する必要がある。 また、男女共同参画機能の移転先の確定及び移転に向けた調整を行う必要がある。	継続区分	—
		理由	社会福祉協議会の移転に向けた協議を行っているため。

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	⑭	教育サポートセンター及び生涯学習センターの集約化	担当課	①	学校教育課
体系分類	大項目	1		行政サービスの最適化・合理化	②
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進	③	
				④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本方針】
	<p>現在、生涯学習センターで実施している社会教育機能について、教育サポートセンターに機能を集約化することで、機能・人員の合理化を図る。</p> <p>また、教育サポートセンターについては、厳しい財政状況に鑑み、当該施設において実施してきた機能を他の公共施設に集約することで建物としての用途廃止に向けた検討を行うこととし、その際には教育委員会事務局も含め、生涯学習センターの施設としての在り方について、併せて検討を行う。</p>
	【取組概要】
	<p>生涯学習センターの社会教育指導員の業務(子ども楽級事務局、おさらい会事務局等)を見直し、貸し館業務及び講座運営以外の業務を教育サポートセンターへ移管するとともに、教育サポートセンター内青少年育成センター及び適応指導教室の業務内容を見直し、合理化を図ることで、人件費の削減を図っている。</p> <p>また、計画期間中においては、当該業務の集約化の実施状況、他の公共施設の再編整備の進捗状況等を踏まえ、教育サポートセンターの建物としての用途廃止に向けた方針について協議検討を行い、方針を策定する。また、機能移転の検討に当たっては、利用者の利便性の向上に資することを前提に行うものとする。</p>

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	5,600	5,600	5,600	5,600
実績合計	—	5,600	5,600	5,600	8,400
経常経費	—	5,600	5,600	5,600	8,400
その他	—	—	—	—	—
算出根拠	総合的な業務内容の見直しにより削減できる人件費				

IV 取組実績

平成28年度	・教育サポートセンター及び生涯学習センターの業務を検証し、削減・効率化が図れる業務等を洗い出しながら適正化を検討した。
平成29年度	
平成30年度	・生涯学習センターで実施していた社会教育機能について、教育サポートセンターに集約化させつつ、総合的な業務内容を精選することで、機能・人員の適正化を図った。(嘱託職員2名削減)
令和元年度	<p>・教育サポートセンター及び生涯学習センターの業務をさらに整理しながら、教育サポートセンター施設の移転の可能性も探り、検討を重ねた。(移転先の条件は、現在の場所よりも施設利用の児童生徒の交通の利便性が高いこと。)</p> <p>・次年度から、教育サポートセンターの組織としての位置づけを変更せず、青少年育成センターの嘱託職員3名を生涯学習センターへ業務場所のみを移動し、当該嘱託職員3名で生涯学習センターの貸し館業務も担わせるように改革を行い、生涯学習センターに配置していた嘱託職員1名を削減することとした。(教職員の働き方改革に伴うPTA連合業務の削減や共同補導業務の廃止による業務内容の削減が実現したため)</p>
令和2年度	・教育サポートセンターについては、施設機能を他の公共施設に集約することで、建物の用途廃止に向けた検討を行う。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	<p>・多角的な業務の削減や効率化により人件費としては正規職員1名分の削減と、嘱託職員3名分を削減しつつ、嘱託職員1名と臨時事務職員(週19時間)を追加した。</p> <p>・今後も業務内容等の検討は継続させていくが、基本的にはこれ以上の人員削減は困難であると思われる。</p>	継続区分	—
		理由	現時点では、業務改善や人員削減等のさらなる方向性を見いだすことは困難であると思われるとともに、移転先施設の候補も見当たらないため。今後、移転先施設が確保できた場合は、実施計画にあげていなくても検討を行うため。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	⑮	オアシス作業所入居施設の用途廃止	担当課	①	福祉政策課	
体系分類	大項目	1		行政サービスの最適化・合理化	②	
	中項目	1		公共施設の再編整備の推進	③	
					④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本方針】
	<p>オアシス作業所入居施設は、昭和62年に競売により玉野市が購入し、昭和63年より玉野市青少年育成センターとして利用してきた。平成9年に玉野市青少年育成センターの移転に伴い、玉野市唯一の精神障害者等の社会復帰、自立及び社会参加の促進のための作業所「めばえ作業所 オアシス」(平成18年に特定非営利活動法人オアシス作業所に名称変更)に無償貸与を続けてきたが、同団体は平成28年10月に市内の別物件に移転されており、現在は利用者がいない状況である。</p> <p>当該施設は、建築後46年が経過し、天井板や内壁等内装の老朽化が進んでおり、財政的に修繕費用の捻出が困難であるため、施設の用途を廃止し、計画期間内での売却・撤去を検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地も含めた売却を優先的に検討する。 ・売却先の用途が立たない場合には、建物を撤去し跡地の売却又は活用等を検討する。

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	・入居者退去により閉鎖。福祉施設としては使用できないため、売却に向けて検討開始。
平成29年度	・施設使用について2件問合せあり。
平成30年度	・普通財産として売却に向けて取り組むために契約管理課に所管替え。
令和元年度	
令和2年度	

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	平成30年4月に契約管理課に所管替えを行った。	継続区分	—
		理由	当該施設は、普通財産であるため「未利用地・分譲地の処分及び有効活用」の項目へ集約して検討を行う。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	⑯ 給食センター・本庁舎の整備に係る効率的な手法の検討	担当課	① 財政課
体系分類	大項目 1 行政サービスの最適化・合理化 中項目 1 公共施設の再編整備の推進		② 総務課 ③ 教育総務課 ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 「給食センター」、「本庁舎」は、重要な市民サービスを提供する施設でありながら老朽化が進んでいる施設であり、行財政改革の取組により、両施設の更新経費の捻出を目指す。 実施計画の各種取組項目を着実に進め、取組効果の一つとして「給食センターの整備」、「本庁舎の耐震化」に係る財源を捻出するとともに、両施設の整備に可能な限り早期の着手を目指すため、より効率的な整備手法を検討し、方針策定を進める。</p> <p>【取組概要】 行財政改革の進捗状況や、人口減少など将来の社会環境の変化等を的確に把握しつつ、本市の身の丈にあった真に必要なサービス規模、施設設置目的に即した最適な配置、及び公設公営に加え、民間資本の活用も含めた効果的・効率的な整備手法など様々な観点からの検討を行い、早期に整備計画を策定する。</p>
-----------------	--

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	・新給食センター建設に係る方針についての協議検討を行った。
平成29年度	<p>【給食センター】 ・コンサルタントによる民間活力導入の可能性調査(先進事例調査、付帯事業事例調査、事業者の参入可能性調査、VFMの算定)を実施した。 ・「学校給食施設整備に関する懇談会」を開催した。</p> <p>【本庁舎】 ・平成25年度に方針として定めた耐震化による本庁舎の整備について、平成29年度時点では財政面・組織面の問題からすぐに動くことは困難と認識。翌年度以降に検討を進めていくこととした。</p>
平成30年度	<p>【給食センター】 ・「玉野市学校給食施設整備基本計画」策定(パブリックコメント実施)、アドバイザー業務契約締結、事業者選定準備を行った。</p> <p>【本庁舎】 ・平成25年度に方針として定めた耐震化による本庁舎の整備について、継続とするか否かの内部検討を行った。 ・今後予想される南海トラフ大地震の影響を鑑みると、現在の立地場所で継続的な業務が実施できるかについて大きな課題が確認された。</p>
令和元年度	<p>【給食センター】 ・事業者公募(説明会実施)、事業者選定(プロポーザルと審査委員によるヒアリングの実施)、本契約(議決事項)、契約事業者による基本設計・実施設計に着手した。</p> <p>【本庁舎】 ・令和2年度の検討委員会等の開催に向け、データ収集や資料整理を行った。</p>
令和2年度	<p>【給食センター】 ・基本設計完了、建築基準法第48条ただし書き許可申請(公聴会、建築審査会対応)</p> <p>【本庁舎】 ・内部会議で平成25年度に方針として定めた耐震化による整備について、課題整理の検討を行った。 ・有識者参加の検討会を開催し、専門的な知見からの助言等を踏まえ、令和2年度中に整備の方向性について示す予定。</p>

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	<p>【給食センター】 岡山県が公表した大規模盛土造成地マップに掲載されたため、どのような対応が必要となるか現時点では不明である。地盤改良等に予定外の経費を要する場がある。コロナ禍の影響による人材、資材の不足による、建設スケジュールの遅れが懸念される。</p> <p>【本庁舎】 平成25年度には耐震化という結論となったが、本庁舎の現状の課題(老朽化、執務室の狭隘化、バリアフリーへの未対応など)を整理し、整備の方向性の議論を進めている。今後は、推進体制の構築や財源の検討、具体的な整備方針を整理する必要がある。</p>
------------------	--

VI 継続区分及び理由

継続区分	—
理由	<p>【給食センター】既に実施設計に着手しており、整備手法に関する方針、供用開始までのスケジュールも固まっているため。 【本庁舎】令和2年度中に、有識者による助言等を踏まえ、今後の方向性を示す予定としていることから、継続項目には位置付けない。</p>

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	① 単独事業の適正化	担当課	① 財政課
体系分類	大項目 1 行政サービスの最適化・合理化 中項目 2 事務事業の見直し		② (関係課) ③ ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 事業実施に当たり、本市単独の財源を充当している事務事業について、行政評価制度を活用し、行政サービスの最適化・合理化の観点から、事業手法の見直しや工夫によるコスト削減及び休止・廃止等の検討を行う。 また、厳しい財政状況に鑑み、本市の身の丈に合った市民サービスとなるよう、近隣他自治体との比較分析なども含めた検討を行うこととし、これらの実行に当たっては、削減目標を明確にしようとして着実に取り組む。</p> <p>【取組概要】 行政評価制度を活用し、各事務事業の妥当性・効率性・有効性・他自治体の実施状況、市民サービスへの影響など、様々な視点から評価を行い、その結果に基づく最適化・合理化を検討する。 特に、外部評価制度を見直し、外部有識者や市民による議論を経たうえで、行政サービス全体の見える化を着実に実施できるよう不断の見直しを行う。 ・対象事業:本市単独での一般財源を投入し、事業の手法や規模等について市の裁量の余地がある事業とする。 ・平成32年度における削減目標:対象事業一般財源総額の5%を一定の目安とする。 平成27年度決算ベース 約1,700,000千円 × 5% = 85,000千円 ・平成29年度から31年度の削減目標については、今後の行政評価制度を含めた単独事業適正化検討方針の結果によることから、現時点で設定しないが、厳しい財政状況に鑑み、市民サービスへの影響等を勘案しながら、毎年度単独事業の適正化に着実に取り組むこととする。</p>
-----------------	---

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	-	-	-	-	85,000
実績合計	29,847	45,710	52,573	71,692	92,598
経常経費	29,847	45,710	52,573	71,692	92,598
その他	-	-	-	-	-
算出根拠	単独事業の適正化により削減できる事業費(単年度) H28/29,847千円、H29/15,863千円、H30/6,863千円、R元/19,119千円、R2/20,906千円				

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 単独事業適正化の手法の検討や対象事業の整理に加え、行政サービスの見える化を図るため、外部評価制度の見直しに係る検討を進めた。 また、これらの検討と併行して、平成29年度当初予算へ見直し等の内容を反映した。【60事業】
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 単独事業適正化の対象となる171事業を、県内他自治体との比較や有効性、妥当性等の観点から「廃止」「見直し」「継続」の3分類化し、内部評価結果として取りまとめを行った。内部評価を行う過程では、5事業を選定した上で有識者や市民参加による公開事業評価を実施し、様々な立場からの意見集約を図りながら、評価判定を行った。 また、内部評価と併行して、平成30年度当初予算へ見直し等の内容を反映した。【13事業】
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に取りまとめを行った内部評価結果を踏まえ、「廃止」「見直し」に分類した事業の検討状況をヒアリングするなど、進捗管理を行いながら、令和元年度当初予算へ見直し等の内容を反映した。【17事業】
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に取りまとめを行った内部評価結果を踏まえ、「廃止」「見直し」に分類した事業の検討状況をヒアリングするなど、進捗管理を行いながら、令和2年度当初予算へ見直し等の内容を反映した。【27事業】
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から実施してきた本項目の実績を取りまとめた。 なお、平成29年度の内部評価結果として、「廃止」又は「見直し」として位置付け、今回の取組期間中に見直し等を実施できなかった事業については、今後、予算編成の中で引き続き、検討を進めることとしている。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	本市単独の財源を充当している事業について、他自治体との比較や効率性の観点から見直し又は廃止を実施することで、目標とする効果額85,000千円を達成できており、行財政改革全体の目標である経常経費充当一般財源の削減に寄与できた。	継続区分	-
		理由	実施計画に掲げる効果額目標85,000千円は達成できる見込みである。また、「廃止」「見直し」と分類した事業のうち、見直し等の実施に至らなかった事業は、令和元年12月議会において、検討結果を報告しており、今後は予算編成の中で進捗管理を行っていくため。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	① 外郭団体の在り方の検討	担当課	① 財政課	
体系分類	大項目		1 行政サービスの最適化・合理化	②
	中項目		3 公営企業・外郭団体等の適切な事業運営	③
				④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 市が50%以上の出資等を行うなど、主体的に指導監督する必要のある4法人について、今後の在り方を含めた見直しに向けて検討を行う。</p> <p>< 検討対象団体 > ・(公財)公園緑化協会 ・(公財)スポーツ振興財団 ・(一財)玉野産業振興公社 ・(有)みどりの館みやま</p> <p>【取組概要】 平成18年に行った検討結果では、各団体が実施している事業の特殊性、職員の処遇や給与体系の違いなどに加え、再編による目に見える財政効果が役員経費の削減程度であり、メリットが見い出せないことから、各団体における経営改善を個別に進めてきたところである。</p> <p>従って、現在予定されている各団体の経営改善に向けた個別の取組を着実に実施しながら、現段階における課題等を改めて整理した上で、統合や廃止も含めた今後の各団体の在り方について検討する。</p>
-----------------	---

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	・各外郭団体の経営状況や課題等を整理しながら、行財政改革期間中の取組内容を取りまとめ、各外郭団体毎に実施計画への位置付けを行った。
平成29年度	・各外郭団体の経営改革を着実に実施するため、年度当初と年度末にヒアリングを実施し、取組状況に応じた助言、指導を行った。 ・また、各所管において、各団体の現状と課題を踏まえ、統廃合等の手法について研究を行った。
平成30年度	・各外郭団体の経営改革に加え、経営統合や廃止も含めた今後の在り方について、平成30年7月と平成31年2月にヒアリングを実施することで、関係各課の検討・調整状況の確認を行うとともに、必要に応じて協議の場を設けるなど、進捗管理の徹底に努めた。 ・特に、みどりの館みやまの経営改革期間(平成28年度から平成30年度まで)満了を踏まえて、取組結果の確認や、経営改革後の取組について、農林水産課と協議・調整を行った。
令和元年度	・各外郭団体の経営改革を着実に実施するため、関係各課に対する助言や必要に応じて協議の場を設けるとともに、予算編成時において、経営状況の聞き取りを行い、助言等を行うことで、進捗管理の徹底に努めた。 ・特に、産業振興公社に対する補助金について、決算状況を踏まえながら、商工観光課と今後の在り方を協議・調整した。
令和2年度	・各外郭団体の経営改革に関する5年間の取組結果を整理するとともに、実施計画に記載している他団体との経営統合や相互人事交流の可能性について、関係各課と協議・調整しながら、結論付けを行った。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	各外郭団体における課題等を整理し、新たな指定管理者の公募や個別の状況に応じた経営改革に取り組むことで、効果額計上の有無にかかわらず、一定の成果が得られている。 また、以前からの課題である他団体との経営統合や相互人事交流に関しては、メリット・デメリットを研究した上で、各外郭団体でその可能性を整理し、結論付けを行うとともに、経営改革における今後の方向性について検討を行い、継続的な取組につながっている。	継続区分	—
		理由	外郭団体に関する取組は、団体毎に今後の方向性を検討しており、その内容に応じて今後も経営改革を含め、取組を実施していくことから、継続項目には位置付けないこととしていることから、全体を包括する本項目についても、継続項目には位置付けない。

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	②	外郭団体の経営改革(公園緑化協会)	担当課	①	都市計画課	
体系分類	大項目	1		行政サービスの最適化・合理化	②	
	中項目	3		公営企業・外郭団体等の適切な事業運営	③	
					④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 (公財)玉野市公園緑化協会は、平成3年に、深山公園をはじめとする公園施設の管理委託を行うために設立されたが、外郭団体の再編の一環として平成18年に廃止の方向性で検討がなされている。 その結果、各団体が実施している独自事業の特殊性、職員の処遇や給与体系の違いなどに加え、再編による目に見える財政効果が役員経費の削減程度であり、短期間で多くの課題を乗り越えて統合するためのメリットが見出せず、各団体が実施している事業が継続できない場合に市民への影響も大きいことから、最終的な結論には至っていない。 これらの経緯を踏まえ、今回の計画期間においては、団体が抱える課題や経営改善の方針などを精査し、事業の見直し・効率化や、他の外郭団体との相互の人事交流や統廃合など、活性化に繋がる連携等について優先的に検討する。</p> <p>【取組概要】 ・みやま公園の魅力向上に向けた関係機関との連携 ・公園緑化協会の自主事業の拡充に向けた検討</p>
-----------------	--

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	1,437	1,437
経常経費	—	—	—	1,437	1,437
その他	—	—	—	—	—
算出根拠	バラ園剪定委託料1,269千円、公園管理委託料6,000円×28園(168千円)の廃止(平成27年度決算との比較)				

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅みやま公園の活性化に関する情報交換等を行い、当該施設の魅力向上の推進と円滑な運営を図るため、(公財)玉野市公園緑化協会、(有)みどりの館みやま、商工観光課、農林水産課、都市計画課で構成する「道の駅みやま公園連絡会」を設置した。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園の利便性向上や賑わい創出を目的として、サウンディング型市場性調査を行い、民間事業者から広く意見・提案を募集した。 みやま公園以外の都市公園に自動販売機を設置するため、候補地等の検討を行った。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 「みどりの館みやま」との連携強化を図るため、道の駅深山公園まつりの実行委員会を適宜開催した。 低利用地の活用を図るため、Park-PFIの導入に向けサウンディング調査を実施した。 市民団体からの提案を受け、イギリス庭園での自主事業の拡充に向けた検討会議を実施した。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> みどりの館みやまだけでなく、市民団体(リボンの会)、図書館等と連携し、みやま公園の魅力向上を図った。なお、今後のリーダー獲得につなげるため、イベント開催時にはイギリス庭園を無料開放した。 岡山県山岳連盟の主催で、深山公園内の「岩」を地域資源としてPRするボルダリングイベントが開催された。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度で深山公園の管理運営に係る指定期間が満了するため、今後の深山公園の管理運営に係る課題等を整理し、基本的な方針を提示した。 これまでの取組内容を検証し、公園の魅力向上と経費削減を求めて、新たな協定内容により、非公募での指定管理者選定を予定する。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	取組期間中においては、団体の主な活動である深山公園の管理運営に関する課題を整理し、経営改善や事業見直しに向けた取組に注力した。 Park-PFIの導入に向けた検討は、民間活力導入の可能性を見出すことができた。また、ボルダリングなど、新たなイベントを開催したことにより、深山イギリス庭園等の入場者増につながり、また、自主事業の充実により団体の経営の安定と深山公園の魅力の向上が図られた。 一方、他の外郭団体との人事交流や統廃合など、活性化に繋がる連携等については、都市公園の管理の特殊性・専門性もあり、統廃合までのメリットは見出せていない。 今後も引き続き関係機関との連携を図りながら、公園の魅力向上と効率的な管理を目指す。
------------------	--

VI 継続区分及び理由

継続区分	—
理由	他の外郭団体との統廃合についてメリットが見出せない一方で、団体の経営改革としての取組により一定の成果が得られたことから、今後は、市民サービスの向上に繋がる公園の魅力向上と効率的な管理を目指す。

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	③	外郭団体の経営改革(スポーツ振興財団)	担当課	①	社会教育課
体系分類	大項目	1		行政サービスの最適化・合理化	②
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営	③	
				④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本方針】
	<p>(公財)玉野市スポーツ振興財団は、平成3年に、体育施設の管理運営及びスポーツ振興事業を担うために設立され、平成18年の外郭団体の再編を目指した検討においては、指定管理者を公募し、その結果に応じて団体の在り方を検討することとされた。これらを踏まえ、平成19年に実施した公募の結果、当団体を含む2社の応募から当団体が指定管理者として選定されたが、その後平成25年に迎えた更新時期においては、協議の結果随意契約となり現在の運営に至っている。</p> <p>一方で、近年の健康志向の高まりから、スポーツや健康に関連する市場が拡大傾向にある中、これまで行政が担ってきたスポーツ関連施策にも民間のノウハウが活用されるようになってきたことから、今回の計画期間においては、指定管理者の公募を必須とし、競争原理による市民サービスのさらなる向上及び効率的な施設管理を目指すこととし、指定管理者の公募の結果に応じて団体の在り方を検討する。</p> <p>なお、指定管理者の公募に当たっては、現在の団体職員の処遇に配慮する。</p>
	【取組概要】
	<p>平成30年度からの次期の指定管理期間においては、指定管理者を一般公募するとともに、利用料金制の導入によるインセンティブを働かせることで、多種多様な利用者ニーズへの対応、維持管理コストの削減、施設利用者数の増加など、さらなる市民サービスの向上や行政の効率化につながる仕組みを構築する。</p>

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	2,145	2,145	2,145
経常経費	—	—	2,145	2,145	2,145
その他	—	—	—	—	—

算出根拠 体育施設に係る運営を新たな指定管理者へ移行することにより削減できる経費

IV 取組実績

平成28年度	・指定管理者の公募に向けた方針について協議検討
平成29年度	・指定管理者の公募、選定
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新指定管理者(玉野スポーツネットワークJV)による管理運営開始 ・新指定管理者が行う体育施設の管理運営及びスポーツ振興事業に対する指導や助言 ・新指定管理者が策定する体育施設の長期修繕計画に関する指導や助言 ・基本財産の処分を含めた財団の在り方を検討
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新指定管理者(玉野スポーツネットワークJV)による管理運営 ・新指定管理者が行う体育施設の管理運営及びスポーツ振興事業に対する指導や助言 ・新指定管理者が策定する体育施設の長期修繕計画に関する指導や助言 ・基本財産の処分を含めた財団の在り方を検討
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新指定管理者(玉野スポーツネットワークJV)による管理運営 ・新指定管理者が行う体育施設の管理運営及びスポーツ振興事業に対する指導や助言 ・新指定管理者が策定する体育施設の長期修繕計画に関する指導や助言 ・財団の在り方を検討

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	新指定管理者の移行に伴い、財団の事務局を教育委員会社会教育課で引き継ぐ中で元財団職員による基本財産毀損事件が発覚し、民事・刑事裁判が行われる一方、市でも特別委員会により各種調査中である。また、公益認定機関である岡山県(担当:スポーツ振興課)から、財団の在り方について早めの方針決定をよう求められている。上記事件について一定の目途が付いた段階で、財団の役割について再考し解散を含めた今後の方向性を決定する必要がある。	継続区分	—
		理由	新たな指定管理者へ移行した現状を踏まえ、解散を含め今後の財団の在り方について今年度中に固める方針であるため。

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	④ 外郭団体の経営改革(産業振興公社)	担当課	① 商工観光課
体系分類	大項目 1 行政サービスの最適化・合理化 中項目 3 公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		② ③ ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】</p> <p>(一財)玉野産業振興公社は、平成11年に、産業振興ビルの管理運営及び本市の産業振興に資する施策を担う団体として設立され、平成18年の外郭団体再編を目指した検討においては、産業振興ビルの管理業務及び宇野港周辺の駐車場管理業務等、幅広く事業を行っており、団体を取り巻く社会情勢に大きな変化がない限り、存続が妥当といった結論に至っている。</p> <p>これらを踏まえ、今回の計画期間における方向性として、他の外郭団体との相互の人事交流や統廃合など、活性化に繋がる連携や役割の整理統合により、効率的な事業推進を図ることとする。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①効率的な施設の管理運営 産業振興ビルのネーミングライツや宣伝用看板掲揚使用料の導入の検討、会議室使用料の減免等の見直しによって新たな歳入確保に努める。</p> <p>②勤労者福祉サービスセンター事業 達成目標を課すなどの職員の能力の活性化、岡山・倉敷地域とのタイアップや情報交換による経営の効率化に取り組む。</p> <p>③産業振興相談事業 相談業務等の充実と効率化を目指し、企業の課題把握に努め人材育成事業を始めとする各事業の拡充を図るとともに、市や商工会議所が行っている事業との整合性を整理し、効率化・合理化に努める。</p>
-----------------	--

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	-	-	-	-	-
実績合計	4,659	4,659	5,309	6,163	6,163
経常経費	4,659	4,659	5,309	6,163	6,163
その他	-	-	-	-	-
算出根拠	玉野産業振興公社及び勤労者福祉サービスセンター運営費補助金の減額分				

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> サービスセンター専用ホームページの開設 3階会議室使用料の減免内規の検討(運用H29～)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興ビル1階へのデジタルサイネージ導入及び広告募集
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 新電力導入検討及び入札執行 産業振興ビル1階デジタルサイネージへの広告募集
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 消費税率改正に伴うテナント賃貸料改定 対H27年度 +1,126千円 ※令和2年度以降も波及 月極駐車場料金及びビル職員駐車場料金改定 対H27年度 +2,081千円 ※令和2年度以降も波及 職人塾事業の一部研修について、実施回数、講師配置数の削減検討 新電力導入による電気使用料の削減 対H27年度 ▲332千円 ※令和2年度以降も波及 使用機器の再リース契約による支出の削減 対H27年度 ▲759千円 ※令和2年度以降も波及 金融機関とのビジネスマッチング契約によるサービスセンター新規加入促進活動(単年) 産業振興ビル1階 デジタルサイネージへの広告募集
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 職人塾事業の一部研修について、実施回数、講師配置数の削減の再検討 産業振興ビル大規模修繕計画の検討 産業振興ビル1階 デジタルサイネージへの広告募集

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	<p>効率的な施設運営のため、独自の収益確保(デジタルサイネージの導入や、会議室使用料減免規定及び駐車場料金の見直し)や、支出の削減(新電力導入、使用設備・機器の再リース契約、職人塾の講師の配置数等内容の見直し)を実施した。公社は本市の産業振興施策を補完する公共性のある団体として、市との連携を担っていくだけでなく、今後は産業振興ビルの空き区画への店舗誘致のための施設内整備や、令和3年5月以降に実施を予定している躯体を含めビル全体の大規模修繕など、これまで以上に経費がかさむことも想定されており、独立した法人として、公社自らの力で経費の削減や、収益の確保に向け自立的な経営をより一層行う必要がある。</p>	継続区分	-
		理由	経営改革に向けたこれまでの取組により、一定の効果が出たものと思われるため。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	⑤ 外郭団体の経営改革(みどりの館みやま)	担当課	① 農林水産課
体系分類	大項目 1 行政サービスの最適化・合理化 中項目 3 公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		② ③ ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 (有)みどりの館みやまは、平成10年に、深山公園内に設置した玉野市農林水産振興センターの管理運営を担い、地産地消・農業振興を目的とした事業を実施するために設立された。 平成18年に、行財政改革大綱に基づく外郭団体の再編の一環として、公園緑化協会との統合を検討したが、各団体が実施している事業が大きく異なることや、職員の処遇の違いなど、多くの課題がある一方で、再編による財政効果が見込めなかったことから、統合には至っていない。 会社設立後、玉野市農林水産振興センターの売り上げは好調に推移したが、平成15年度以降は減少が続いており、経営の改善を図る必要がある。今回の計画期間においては、本市の農林水産業の振興を図ると同時に、安定的な経営への転換を図るため、平成28年6月に同社が策定した「経営改善に関する方針」に基づく経営改善に取り組む。 また、他の外郭団体との相互の人事交流や統廃合など、活性化に繋がる連携等についても検討する。</p> <p>【取組概要】 取組期間:平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間) ・顧客満足度を向上させる体制づくり ・生産者が出荷しやすいシステムづくり ・消費者にとって魅力的な販売戦略</p>
-----------------	---

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公募による新支配人を任命し(9月)、組織体制の整備を検討した。 ・Facebookの開設(9月)やWebサイトのリニューアルの実施(2月)、イベント開催(11月)等、PRの充実を図った。 ・売上管理システムの変更や、出荷物回収方法の変更(残品処理の改善)を実施し、生産者が出荷しやすいシステム作りを行った。 ・販売登録者の範囲拡大の試行実施。(12月～)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・部門毎に責任者を任命し、組織体制の整備を図った(4月～)。 ・集荷システムの構築について方策を検討。 ・特産コーナーの定休日を火曜日のみに変更し、営業日数を増加した(4月～)。 ・また、直売所のリフォームや陳列方法の変更、屋外ブースを設置した(2～3月)。 ・販売登録者の範囲拡大の本格実施(4月～)。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・集荷システム構築について方策を検討。 ・定休日を全館火曜日に統一し、営業日数を増加した。 ・特産品コーナーのリニューアルを実施した(1月)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフを研修に参加させ、スキルアップを図った。 ・定年帰農者等を対象とする実践講座や、主力生産者(出荷者)の確保・育成を目的としたステップアップ講座を開催した。 ・屋根、外装、回遊通路の改修・改善を行った(1～3月)。鮮魚コーナーの一部を加工・販売コーナーに改修し、直営のパン工房をオープンした(10月)。 ・直販施設の利用料(販売手数料)を改定した。(10月～、一律15%)
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・空席であった直売所店長に女性を指名し、女性ならではのきめ細かいサービスを実施(4月～)。 ・全ての屋外ブース駅前マルシェの出店者が決定した。 ・売り場ごとに消毒液を設置する等のコロナ対策を実施し、来客者、従業員ともに安心できる店舗となるよう、持続可能な営業体制を構築した。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	平成28年6月に指定管理者である有限会社みどりの館みやまが策定した「経営改善に関する方針」に基づく経営改善に取り組んだ結果、行財政改革大綱実施前の平成27年度と比較して、令和元年度の来客者数は、約31万1千人から1.28倍の約39万8千人に、売上は3億1千万円から1.23倍の3億8千万円に増加しており、施設の魅力向上が図られ、かつ安定的な経営がなされている。	継続区分	—
		理由	経営改善に取り組んだ結果、来客者数、売上共に増加している。また、他の外郭団体との相互の人事交流や、活性化に繋がる連携等については、各団体の業種及び業務内容が大きく異なることや、職員の処遇の違いなど、多くの課題がある一方で、再編による財政効果が見込まれないことから、他の外郭団体との人事交流、統廃合は困難との結論付けを行い、継続項目には位置付けない。

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	⑥ 競輪事業の活性化	担当課	① 競輪事業課
体系分類	大項目 1 行政サービスの最適化・合理化 中項目 3 公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		② ③ ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 収益性の低い日中開催から収益性の高い夜間開催(「ミッドナイト競輪」及び「ナイター競輪」)を実施することにより、競輪業界の振興や玉野市一般会計への繰出を行うための財源を確保する。 また、夜間開催を実施することにより、昼間に就労している世代の車券購入が容易になることから新たな顧客の拡大を図る。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉野競輪場でのミッドナイト競輪の開催(年8節程度) ・玉野競輪場での日中からナイターへの振替開催(年4節程度)
-----------------	---

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	0	90,000	90,000	90,000
実績合計	—	100,000	390,000	240,000	190,000
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	100,000	390,000	240,000	190,000
算出根拠	車券売上増加に伴う市一般会計への繰出金				

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ミッドナイト競輪 年8節 ・ナイター競輪 年1節 ・車券売上額 19,715,216,000円(GIII開催1節増)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ミッドナイト競輪 年8節 ・ナイター競輪 年8節 ・車券売上額 15,787,618,500円
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ミッドナイト競輪 年8節 ・ナイター競輪 年8節 ・車券売上額 17,727,490,400円
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ミッドナイト競輪 年8節 ・ナイター競輪 年8節(システム障害のため1節中止) ・車券売上額 13,449,347,400円(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、記念競輪・ナイター競輪1節が無観客による開催)
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ミッドナイト競輪 年8節 ・ナイター競輪 年9節(新型コロナウイルス感染拡大防止のため1節中止)

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	ミッドナイト競輪及びナイター競輪の開催により、車券売上額増加が達成でき、一般会計への繰出金も目標を大きく上回ることができた。 また、懸案であった老朽化した施設の整備も令和2年4月より始まり、同時に始まった包括業務委託とともに、競輪場運営の効率化及び経費の削減をより一層すすめる、安定した一般会計への繰出を行っていく。	継続区分	—
		理由	ミッドナイト競輪及びナイター競輪の開催により、かなり成果が出ており、また施設整備の具体化もなされたため。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	① 有害鳥獣対策の連携・推進	担当課	① 農林水産課
体系分類	大項目 1 行政サービスの最適化・合理化		②
	中項目 4 広域行政の推進(連携中枢都市圏形成の推進)		③
			④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 広域行政推進の観点から、国が創設した新たな制度である連携中枢都市圏形成の取組に当たり、岡山市の呼びかけによって、県内8市5町からなる連携中枢都市圏の形成に向け、連携協約を締結したところであり、その取組項目の一つとして「有害鳥獣対策の連携・推進」が位置付けられていることから、今回の計画にも同様に位置付けた上で、着実な施策の推進に取り組む。</p> <p>【取組概要】 有害鳥獣による農作物被害を減少させるため、関係市町の被害対策取組状況を共通フォーマットを用いて効率的に情報共有し、各市町における対策の実施に活用する。 関係市町:岡山市、玉野市、赤磐市、久米南町、吉備中央町、総社市 共有する情報: (1)有害獣捕獲補助 (2)有害獣捕獲柵補助 (3)侵入防止柵設置補助 (4)捕獲活動推進対策補助 (5)啓発活動の状況 (6)鳥獣被害対策実施隊の設置状況 (7)行政境を超える捕獲許可 (8)認定事業者の活動状況 (9)処理・活用対策 この他、本市と隣接する倉敷市とも情報を共有し、連携して被害対策に取り組む。</p>
-----------------	---

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結 ・連携中枢都市圏ビジョンの策定
平成29年度	<p><情報共有の実施> ・各市町で実施している被害対策の取組状況を記載する共通フォーマットの作成 <担当者会議の開催> ・第1回担当者会議(H29.10.30:岡山市) 参加市町:岡山市、玉野市、総社市、赤磐市、久米南町、吉備中央町 内容:各市町で実施している被害対策の取組状況について</p>
平成30年度	<p><被害対策に係る情報共有及び研究> ・第1回担当者会議(H30.5.24:真庭市) 参加市町:岡山市、玉野市、総社市、真庭市、久米南町、吉備中央町 内容:真庭市の鳥獣被害対策について(H30モデル事業の取組) ・第2回担当者会議(H30.11.12:岡山市) 参加市町:岡山市、玉野市、総社市、赤磐市、真庭市、久米南町、吉備中央町 内容:各市町で実施している被害対策の取組状況について(イノシシ、ニホンジカ実績等)</p>
令和元年度	<p><情報共有の実施> ・第1回担当者会議(研修会)(R元年7月25日:岡山市) 参加市町:岡山市、玉野市、総社市、赤磐市、久米南町、吉備中央町、真庭市 内容:岡山ジビエセミナー(衛生管理基礎講座) ・第2回担当者会議(勉強会)(R元年11月14日:岡山市) 参加市町:岡山市、玉野市、総社市、赤磐市、久米南町、吉備中央町、真庭市 内容:「小諸市の鳥獣対策 / 捕獲システムとジビエ事業構築の流れ」 ・第3回担当者会議(研修会)(R2年1月10日:岡山市) 参加市町:岡山市、玉野市、総社市、久米南町、吉備中央町、真庭市 内容:「広域連携実施の具体策(行政の考え方で地域が変わる)」</p>
令和2年度	<p><情報共有の実施> ・第1回担当者会議(研修会)(R2年9月25日:岡山市) 参加市町:岡山市、玉野市、総社市、赤磐市、真庭市、久米南町 内容:新潟県における鳥獣被害防止対策について(鳥獣被害対策センターの取組) 岡山市地域鳥獣被害防止対策協議会の取組について ・第2回担当者会議(研修会)(R2年10月26日:玉野市) 内容:集落柵の設置及び維持管理実習</p>

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	各市町と有害鳥獣対策に係る情報交換、合同研修を通じて、鳥獣被害対策の充実につなげている。 また、岡山連携中枢都市圏において対策研究をしつつ、一定の連携体制が構築できているが、一方で、連携中枢都市圏に参加していない近隣の倉敷市とは、別途具体的な捕獲・駆除・処理対策で連携を強化していく必要がある。	継続区分	—
		理由	今後とも各市町と情報共有・交換を継続して取り組む必要はあるものの、連携中枢都市圏参加市町との連携体制は構築されているため、継続項目には位置づけられない。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	②	ごみ処理における広域連携(ごみ処理の広域化)	担当課	①	環境保全課
体系分類	大項目	1		行政サービスの最適化・合理化	②
	中項目	4	広域行政の推進(連携中枢都市圏形成の推進)	③	
				④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 広域行政推進の観点から、国が創設した新たな制度である連携中枢都市圏を形成するため、岡山市の呼びかけによって、県内8市5町からなる連携中枢都市圏の形成に向け、連携協約を締結したところであり、その取組項目の一つとして「ごみ処理の広域化」が位置付けられていることから、今回の計画にも同様に位置付けた上で、着実な施策の推進に取り組む。</p> <p>【取組概要】 可燃ごみ焼却施設については、供用開始後35年以上を経過していることから老朽化が進んでいる。 今後、新たな施設整備が不可欠であることから、岡山県が策定した「新岡山県ごみ処理広域化計画」で示されている岡山ブロック(岡山市・玉野市・久米南町)において様々な検討を重ね、平成26年度に「岡山ブロックごみ処理広域化基本計画」が策定されている。 今後、可燃ごみの広域処理(用地選定、施設整備、処理など)については、「ごみ処理広域化基本計画」に基づき、広域化が適正かつ迅速に推進できるよう、体制の整備など様々な検討を進めていくとともに、先行事例や域内の状況等を勘案しながら、適切に対応していく。 また、広域化へ移行するまでの期間においても、適正にごみを処理し、市民が快適かつ安全・安心な生活が確保できるよう努める。</p>
-----------------	--

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法に基づき、岡山市へ可燃ごみの処理を事務委託する規約に関する協議を議決 可燃ごみの広域処理について、岡山ブロック(岡山市、玉野市、久米南町)で規約、協定書を締結(岡山ブロック)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 広域処理施設の建設候補地の抽出方法等を検討、用地の公募(岡山ブロック) 広域処理施設の建設候補地の選定作業(岡山ブロック)
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 広域処理施設の建設候補地を選定(岡山ブロック)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 広域処理施設建設に関する各種調査及び施設整備基本計画の策定(岡山ブロック)
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 広域処理施設建設に関する各種調査及び施設整備・運営に係るアドバイザー業務等(岡山ブロック) 広域処理施設へ搬入する可燃ごみを一時的に貯留するための中継施設の検討

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	可燃ごみの広域処理を着実に推進するため、事務の受託市である岡山市を中心に、岡山ブロックにおいて検討を重ね、広域処理施設稼働までの各種業務については、概ね計画どおりに進んでいるが、施設の建設候補地選定に時間を要したことなどから、稼働開始予定が、令和7年度当初から令和8年度末に変更となった。今後、広域処理施設稼働までの期間においても、既存施設の維持管理を行い、適正な廃棄物処理に努める必要がある。	継続区分	—
		理由	令和3年度末から広域処理施設の建設に着手予定であり、令和2年度中には施設建設に係る一定の方向性が固まるため。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	③	公共交通ネットワークの構築	担当課	① 総務課
体系分類	大項目	1 行政サービスの最適化・合理化		②
	中項目	4 広域行政の推進(連携中枢都市圏形成の推進)		③
				④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本方針】 広域行政推進の観点から、国が創設した新たな制度である連携中枢都市圏を形成するため、岡山市の呼びかけによって、県内8市5町からなる連携中枢都市圏の形成に向け、連携協約を締結したところであり、その取組項目の一つとして「公共交通ネットワークの構築」が位置付けられていることから、今回の計画にも同様に位置付けた上で、着実な施策の推進に取り組む。
	【取組概要】 ①旧灘崎町と玉野市を結ぶ公共交通ネットワーク構築 玉野市と岡山市灘崎支所周辺を結ぶ公共交通は、JR宇野みなど線のみであり、相互施設の有効利用と文化・スポーツなど地域間交流の促進を図るため、相互を結ぶ公共交通ネットワークの構築を検討する。具体的内容としては、玉野市のコミュニティバスをはじめとした公共交通と、岡山市南区迫川地区で導入を検討しているデマンド交通との連携等を視野に、両市を結ぶ公共交通ネットワークの構築を検討する。 ②JR利用促進と駅機能強化 人口減少・少子高齢化社会を見据えて、都市圏全体で公共交通を中心とした交通体系を構築することを目指し、公共交通沿線市町で連携し、利用促進による増便や結節点機能の向上を図る。具体的な内容としては、特別観光列車を含めた増便、玉野市のコミュニティバスをはじめとした公共交通とJRとの乗継の連携強化や交通系ICカードの導入などについて検討する。 ③岡山空港から宇野港までの直通バスの導入 瀬戸内国際芸術祭等が国内外で注目度が高まっている中、観光来訪者にとって利用しやすい交通サービスを提供することで観光振興を図る。具体的な内容としては、岡山空港から岡山駅経由、南部(玉野市)への直通便の導入について検討する。

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	①旧灘崎町と玉野市を結ぶ公共交通ネットワークの構築について、取り組む方針を示した。 ②JR利用促進と駅機能強化について、取り組む方針を示した。 ③岡山空港から宇野港までの直通バスの導入について、取り組む方針を示した。
平成29年度	①旧灘崎町と玉野市を結ぶ公共交通ネットワークの構築に向けて、岡山市交通政策課と協議。 ②ICカード導入について宇野線利用促進対策協議会にて関係機関と協議を行った他、岡山県やJR西日本企画課などで構成されているICOCAに関わる検討会でも、JR宇野みなど線における導入について協議した。 ③玉野市内バス運営協議会などで両備ホールディングスと直通バスの可能性について協議した。
平成30年度	①旧灘崎町と玉野市を結ぶ公共交通ネットワークの構築に向けて、岡山市交通政策課と協議。 ②平成31年3月16日に宇野みなど線(彦崎駅～宇野駅の計7駅)へ交通系ICカードの運用開始。 ③直通以外にも岡山空港から岡山駅での降り口を東口に変更することについても両備グループと協議した。
令和元年度	①旧灘崎町のデマンドタクシーが玉野市側の施設に停留所を設置することについて方針決定 ②宇野線利用促進対策協議会を通じて駅機能強化等について協議。 ③岡山空港から岡山駅での降り口を東口に変更することについて両備グループと協議した結果、岡山駅周辺の交通状況を鑑みると、岡山駅への到着時間が延びるなどデメリットがあることから、実施は困難と結論づけた。
令和2年度	①令和2年4月1日より旧灘崎町のデマンドタクシーが玉野市側の施設に停留所を設置し運用開始。 ②宇野線利用促進対策協議会を通じて駅機能強化等について協議。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	①岡山市と協議を重ね、旧灘崎町側からのアクセスについて一部実現されたが、今後は岡山市側の施設を利用したい玉野市民のニーズを確認し、岡山市側にシーバスやシータクの停留所を設置することについても視野に、両市を結ぶ公共交通ネットワークの構築について、引き続き岡山市交通政策課と協議していく必要がある。 ②JR宇野みなど線へのICカード導入が達成され、利便性の向上・シームレス化が図られた。	継続区分	—
		理由	①については、今後も岡山市と協議・検討の必要はあるものの、公共施設再編に伴う相互利用とセットで検討すべき内容であることから、公共施設再編の項目へ集約化して、個別で継続項目には位置付けない。②については達成済。③については協議した結果として実現不可能との整理である。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	④	公共施設の相互利用	担当課	①	財政課
体系分類	大項目	1		行政サービスの最適化・合理化	②
	中項目	4	広域行政の推進(連携中枢都市圏形成の推進)	③	
				④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 広域行政推進の観点から、国が創設した新たな制度である連携中枢都市圏を形成するため、岡山市の呼びかけによって、県内8市5町からなる連携中枢都市圏の形成に向け、連携協約を締結したところであり、その取組項目の一つとして「公共施設の相互利用」が位置付けられていることから、今回の行革にも同様に位置付けた上で、着実な施策の推進に取り組む。</p> <p>【取組概要】 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再編整備を進める上で、市民サービスの水準を確保する手法の一つとして、周辺自治体と連携し、市域を越えた公共施設の相互利用等による利便性の向上や施設の有効利用を図る。 特に、本市の市民会館については、本館の建替え更新時期が到来する平成32年度に向けて、用途廃止も含めた方針を検討することとしているため、近隣自治体と連携して、市外の市民ホールを利用し易い環境の構築に取り組む。</p>
-----------------	--

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 玉野市、岡山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、久米南町、美咲町、吉備中央町からなる「岡山連携中枢都市圏公共施設最適化研究会」を設置した。公共施設に関するデータの収集方法、対象施設の選定方法のほか、今後の検討の進め方など、研究会の方針について協議した。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の公の施設の相互利用に向けて、各施設の市民利用と市外利用の取扱いについて調査を行った。 岡山県連携中枢都市圏公共施設最適化研究会に参加し、圏域内の公の施設の相互利用について、周知と利用率の向上に向けて、施設利用共通パスポートの発行を始めとした各種手法を検討することとした。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の最適化に向け、連携中枢都市圏を形成する8市5町で集まり、先進地である姫路市(播磨圏域連携中枢都市圏)、倉敷市(高梁川流域連携中枢都市圏)への視察や、今後の方針に向けて協議を行った。 公共施設の利用向上を図ることで、圏域内の一体感の醸成や活性化に繋げていくことを目的に、圏域内の小学生にパスポートを配布し、指定施設を無料で利用可能にする「子どもパスポート事業」の実施に向けた各種調整を行った。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の最適化に向け、連携中枢都市圏を形成する8市5町で集まり、他市事例等の研究や今後の方針に向けて協議検討を行った。 公共施設の相互利用を促進するため、圏域内の小学生にパスポートを配布し、入場時に提示することで指定施設を無料で利用可能にする「子どもパスポート事業」を実施した。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も引き続き「子どもパスポート事業」を実施し、公共施設の相互利用促進に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響もあって利用が低調なことから、岡山市内の商業施設での周知イベントの開催や圏域内の小学生に向けたチラシの再発行を行った。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再編整備を進める上で、市民サービスの水準を確保する手法の一つとして、周辺自治体と連携し、市域を越えた公共施設の相互利用等による利便性の向上や施設の有効利用を図るため、引き続き、関係市町と情報共有や相互利用に係る検討を行っていく。	継続区分	—
		理由	連携中枢都市圏の取組として、随時関係市町と情報共有や相互利用に係る検討を行っている。相互利用に関しては、公共施設再編とセットで検討すべき内容であることから、公共施設再編の項目へ集約化して、個別で継続項目には位置付けない。

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	① 公会計制度の導入	担当課	① 財政課	
体系分類	大項目		II 持続可能な財政基盤の確立	②
	中項目		1 財政規律の強化	③
				④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本方針】 平成27年に総務省から統一的な基準に基づく新たな地方公会計の整備要請があり、平成30年3月までに整備する必要があることから、平成28年度から準備を開始し、平成28年度決算から新たな地方公会計制度の導入を実施する。 当該制度の導入により、今後の財政分析等において有効に活用できるとともに、公共施設のマネジメントや再編整備の推進及び使用料や手数料の適正化においても活用できるよう検討する。 統一的な基準に基づく地方公会計制度を導入することで、外部への説明責任が履行できるとともに、財政運営や政策形成の基礎資料として活用することで財政の効率化・適正化が期待できる。また、固定資産台帳と連携することで、資産の老朽化度合いや資産の適正規模等を示す財政指標の設定が行えるほか、公共施設の更新時期の平準化や総量抑制等を図るなど適正な資産管理が行える。その他、事業別・施設別の行政コスト計算書に基づいた受益者負担の適正化や他自治体との財務状況の比較が同一基準で行うことが可能となる。
	【取組概要】 ・基準の統一による各種財政指標の団体比較 ・公共施設等マネジメントへの活用 ・使用料・手数料の適正化

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地方公会計制度に対応するシステムの導入や開始貸借対照表等の作成を行うため、簿記や会計に関する高度な知識が必要のため、専門家の協力が不可欠なため、指名競争入札により「税理士法人長谷川会計」との業務委託契約を締結した。 ・新たな地方公会計制度に対応した財務書類の作成や固定資産台帳の活用・更新が行うことができるシステム及び機器を整備した。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地方公会計制度に対応する財務書類の作成を行った。 ・平成28年度歳入歳出執行データを抽出し、仕訳等処理を行い、各種書類を作成した。議会報告後、市ホームページで公表した。 ・他団体へアンケート調査を行い、公会計導入状況や活用手法等について情報収集を行った。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地方公会計制度に対応する財務書類の作成を行った。 ・平成29年度歳入歳出執行データを抽出し、仕訳等処理を行い、各種書類を作成した。議会報告後、市ホームページで公表した。 ・新たな地方公会計制度に基づく財務書類の活用方法等の検討を行うとともに、使用料・手数料の見直しに向けて、固定資産台帳を活用する手法を検討した。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地方公会計制度に対応する財務書類の作成を行った。 ・平成30年度歳入歳出執行データを抽出し、仕訳等処理を行い、各種書類を作成した。議会報告後、市ホームページで公表した。 ・当初予算編成における方針及び公共施設の再編整備等において、施設の建替・修繕等における予算措置に財務書類のデータを活用した。また、有利な起債の活用における検討材料として、固定資産台帳のデータを活用した。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地方公会計制度に対応する財務書類の作成を行った。 ・令和元年度歳入歳出執行データを抽出し、仕訳等処理を行い、各種書類を作成中。議会報告後、市ホームページで公表する予定。 ・財務書類の活用方法等の検討を行うとともに、使用料・手数料の見直しに向けて、固定資産台帳を活用した。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	公会計制度の導入は目標達成しているが、今後は財務書類の活用方法等の検討を引き続き行う。 財務書類の活用をしている先進地事例の研究や業務委託先の税理士法人長谷川会計との連携を図る。	継続区分	—
		理由	既に公会計制度は導入済みであり、活用方法については、公共施設再編や行政評価、予算編成など、それぞれの検討の中で模索していくものであることから、個別で継続項目には位置付けない。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	②	行政評価と予算編成手法の改革	担当課	①	総合政策課
体系分類	大項目	II		持続可能な財政基盤の確立	②
	中項目	1	財政規律の強化	③	
				④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本方針】
	<p>行政評価制度は、総合計画に位置付けた各施策の進捗管理ツールであるとともに、効率的かつ効果的な行政経営、職員の意識改革、市民サービスの向上、財政健全化等の実現のための有効な手段として実施してきたところである。</p> <p>当該制度を充実させるとともに、人員管理や予算編成との連動性を担保した仕組みを構築し、総合戦略、公共施設等総合管理計画、行財政改革など、関連計画に位置付けられた各事務事業の推進や見直しに当たっての検証ツールとしての確立を目指す。</p> <p>また、行財政改革に位置付けた単独事業の適正化をはじめとした改革の推進においては、市民サービスへの影響も踏まえ、外部有識者や市民による議論を経た上で、行政サービス全体の見える化を着実に実施できるよう不断の見直しを行う。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①行政評価システムの充実及び人員管理・予算編成との連動性確保</p> <p>②外部評価・市民評価制度の見直し・実施</p>

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<p>①行政評価システムを活用した効率的・効果的な仕組みの構築に向けて、単独事業適正化の対象事業の内容について、基礎情報を整理すべく、事業シートの作成及び各所管とのヒアリングを実施した。</p> <p>②総合計画に掲げる各施策の実績確認を行う「市民意識調査」を実施した。また、民意を反映するための新たな制度の導入について検討を進めた。</p>
平成29年度	<p>①行政評価結果を予算へ反映するため、単独事業適正化の対象事業の評価判定(廃止、見直し、継続)に加え、廃止又は見直しと分類された事業について、具体的な効果額、方針等を確定し、それらを踏まえてシーリングを用いた予算編成を実施した。</p> <p>②前年度と同様に、「市民意識調査」を実施した。この手法に加え、より直接的に事業への意見・提言を集約するため、事業評価委員(有識者等)と市民評価委員(市民)が参画する「公開事業評価」を開催した。</p>
平成30年度	<p>①前年度と同様の取組を行った。</p> <p>②施策に対する重要度、満足度を把握する「市民評価アンケート」、総合計画に掲げる各施策の実績確認を行う「市民意識調査」を実施した。また、前年度に続いて「公開事業評価」を開催した。</p>
令和元年度	<p>①新たな総合計画の進捗管理ツールとして行政(施策)評価を行い、各施策に掲げた客観的な指標の分析等に基づいた評価を行った。また、重要課題の解決に向け、全庁的に事業の優先順位を明確にするため、政策的に重点化して取り組む施策・事業を選定し、次年度の予算編成につなげるなど、着実な事業の推進を図った。</p> <p>②総合計画に掲げる各施策の目標指標に対する実績確認と様々な施策形成の基礎資料とする「市民意識調査」を実施した。</p>
令和2年度	<p>①行政評価と予算編成の連動性を担保した仕組みとして政策予算を導入した。</p> <p>②前年度と同様の取組を行った。</p>

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	①予算編成の仕組みについて、行政評価との連動が効率的に図られる手法を確立するため、総合政策課及び財政課の役割分担を明確に整理していく必要がある。また、評価結果を次年度予算へどのように反映していくかが課題であるため、両課で引き続き協議を行い、予算編成へ反映させる有用な手法を確立する必要がある。	継続区分	—
	②「公開事業評価」は、それぞれ行革の取組の中で効果的な周知・説明を行うものとし、令和元年度より実施していない。「市民評価アンケート」は、施策に対する重要度、満足度を把握する基礎資料であり今後も実施すべき評価ツールと認識しているが、結果に大きな変化が見られないため、内容の修正を含めて再検討の余地はある。	理由	令和2年度予算から、政策予算を導入することで、行政評価と予算編成の連動性を担保した仕組みを構築しているため。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	① 使用料・手数料の見直し	担当課	① 財政課
体系分類	大項目 11 持続可能な財政基盤の確立 中項目 2 受益者負担の見直し		② (関係課) ③ ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 使用料・手数料については、「受益者負担の原則」、「統一的な使用料算定ルール」の確立、「定期的な見直し」を基本的な考え方として位置付けたうえで、平成27～28年度にかけて見直しを実施したところであるが、引き続き、現行の使用料・手数料の適正な水準についての検証を行う。</p> <p>なお、使用料の減免制度など受益者負担の公平性については、継続的な課題となっていたことから、今回の計画期間においては、特に使用料の減免制度の在り方について検討を行うなど、更なる見直しを図る。</p> <p>【取組概要】 ・各使用料、手数料の適正な水準についての検証 ・各使用料、手数料の減免制度の在り方について検討</p>
-----------------	---

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	2,016	9,903	9,903
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	2,016	9,903	9,903
算出根拠	使用料の見直しによる歳入増				

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 特定減免団体の減免実態を把握し、関係各課と課題や問題点等を集約した結果、関係者への影響に配慮するため、現行の制度を継続した上で、制度の趣旨を踏まえ、減免基準の明確化を図るなど、具体的な方針(特定減免団体の減免の適正化等について(平成29年3月 政策財政部長通知))を定めた。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の「特定減免団体の減免の適正化等について」を踏まえ、関係各課と意見交換しながら、減免の状況などを整理するとともに、再度、庁内に対して周知徹底を図った。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 「特定減免団体の減免の適正化等について」を作成して以降、1年間が経過することから、当該方針の作成前後の状況を把握するため、平成29年度の減免実績の調査・集計を行った。 また、市有財産の適正利用、公平な受益者負担及び自らが民間駐車場を賃借している職員との平等性の確保のほか、歳入確保の観点から、本庁舎及び市民病院以外の公共施設に勤務する正規職員の駐車場使用料の徴収を開始した。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の使用料改定に係る検討に向け、各施設の維持管理経費や利用状況等のデータ収集を行った。 平成30年度に引き続き、本庁舎及び市民病院以外の公共施設に勤務する非常勤職員等の駐車場使用料の徴収を開始した。 手数料の適正な水準を検証するため、県内他市の状況を調査した。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 施設に係るコスト分析を行った上で、関係各課と協議・調整を行いながら、使用料改定に係る検討を行った。 なお、使用料算定においては、平成30年度に整備した固定資産台帳を活用するなど、手法の見直しを行った。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	実施計画に掲げている減免制度の在り方については、課題や問題点を整理し、減免基準の明確化を図るため、「特定減免団体の減免の適正化等について」を作成し、庁内で共有することで、適正な減免制度の運用を徹底している。 また、使用料・手数料については、前回改定の検討を行って以降、約4年が経過することから、改めて統一的なルールに基づくコスト分析や県内他市状況を確認することで、改定の検討を行っている。 今回の検討においては、使用料・手数料の改定は実施しない方向で取組を終了する予定としているが、今後も引き続き、適正な受益者負担を見極めるため、定期的に使用料・手数料改定に係る検討を実施することとしている。	継続区分	—
		理由	特定減免団体など、減免制度の在り方を整理し、市全体として運用の徹底を図っている。また、使用料・手数料についても、改定には至らなかったものの、施設に係るコスト分析や県内他市状況等を踏まえ、適正な水準について検証を行っている。これらについては、今後も定期的な検証・検討が必要であるが、実施計画に掲げる内容は達成できているため、継続項目には位置付けない。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	②	公共交通運営事業の見直し	担当課	①	総務課
体系分類	大項目	11		持続可能な財政基盤の確立	②
	中項目	2	受益者負担の見直し	③	
				④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本方針】
	<p>平成25年度に導入した玉野市公共交通運営事業については、着実に利用実績が増加し、市民満足度も右肩上がりとなっており、市民の利便性の向上に大きく寄与していることから、今後も継続して実施する。また、平成27年1月から実証運航を開始した石島航路事業についても、島民の生活上の交通手段として定着しつつある。</p> <p>一方で、事業運営経費については、事業の実施主体である民間事業者に対する補助金で賄われているが、国の補助金減額の方針が示されており、今後は市の負担増加が見込まれることから、市の負担と利用者負担について、中・長期的な視点において、適切かつ安定して事業を継続していくために、料金体系等の見直しについて検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <p>本年度、玉野市地域交通網形成計画を策定する中で、新公共交通システム導入以降の実績から利用者の分析を行うため、これらの結果に基づき、利用者の費用負担の在り方の検討を行う。</p> <p>・デマンド型乗合タクシー事業(シータク)</p> <p>現在、国の補助金減額の方針が示されており、今後、同じ利用者数で推移した場合でも、市の負担増加が見込まれているため、利用者の負担額(利用料)と市の負担のバランスについて検討する。</p> <p>・コミュニティバス事業(シーバス)</p> <p>車両の更新等の必要が見込まれおり、次回の更新期までに、実施事業者の選定を含めた事業の再構築に取り組むとともに、シータクと併せて利用者の負担額(利用料)と市の負担のバランスについて検討する。</p> <p>・石島航路事業</p> <p>島民の移動実態に応じた運行ダイヤや便数の見直しに取り組むとともに、利用者の負担額(利用料)と市の負担のバランスについて検討する。</p>

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	-	-	-	-	-
実績合計	-	-	-	-	-
経常経費	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	・シーバス、シータク、石島航路の運賃制度の見直しについて、取り組む方針を示した。
平成29年度	・利用状況の分析や分析結果に基づいた費用負担の在り方等の検討を実施。
平成30年度	<p>【シータク】</p> <p>①交通事業者から意見収集を行い、市議会、第1回玉野市地域公共交通会議での協議を経て、新運賃制度の方針を決定。 ②利用者アンケートの状況を踏まえ、第2回公共交通会議や市議会からの意見を基に、新運賃制度の内容を決定。 【シーバス・石島航路】利用状況の分析や分析結果に基づいた費用負担の在り方等の検討を実施。</p>
令和元年度	<p>【シータク】平成31年4月1日より新運賃での運行を開始。 【シーバス】効率的なダイヤ・ルートについて再検討するため、調査・分析を実施。 【石島航路】利用状況の分析や分析結果に基づいた費用負担の在り方等の検討を実施。</p>
令和2年度	<p>【シーバス】効率的なダイヤ・ルートについて再検討するため、調査・分析を実施し、実証運行を開始。 【石島航路】効率的なダイヤについて再検討を実施。</p>

V 総括

VI 継続区分及び理由

成果や効果 (今後の課題)	継続区分	継続
	シータクの運賃見直しを実施したことにより、平成30年度は10.4%だった収支率が令和元年度は16.9%まで改善した。しかしながら、利用者数は約2割減少したことから、随時利用状況の分析、見直し等の協議が必要となることや、今後予定されるシーバスや石島航路の運賃見直しについても利用状況の分析などに基づき慎重に検討していく必要がある。	理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	③	葬祭制度の見直し	担当課	①	市民課	
体系分類	大項目	11		持続可能な財政基盤の確立	②	
	中項目	2		受益者負担の見直し	③	
					④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本方針】
	<p>昭和48年から実施してきた本市の葬祭制度は、市民に対して、有形・無形の貢献をしたその功績に少しでも報いるため、市が管理している葬祭施設等の使用料を無料化しているものであり、特色ある市民サービスとして取り組んできたところである。</p> <p>しかしながら、情勢の変化により、近年葬儀については民間事業者の利用が高まっており、市民ニーズの変化に即した対応が求められていることから、効率的かつ効果的な事業の在り方について検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祭壇・葬祭具 民間事業者の利用の実態を踏まえ、市での祭壇・葬祭具の飾付及び運搬を改め、無料貸し出しについて検討する。 ・小動物の火葬炉使用料 小動物の火葬は専用の火葬炉1基で行っており、1日の火葬件数にも制限がある。 市外使用料については、現在の料金設定では他市・民間事業者と比較して安価であるため、近隣地域からの持ち込み増加が懸念されることから見直しを検討する。 また、市内使用料についても、昭和57年から変更していないため、受益者負担の観点から見直しを検討する。

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	481	3,045	5,651	7,651	7,651
実績合計	8,075	7,815	8,751	8,609	8,511
経常経費	8,075	7,815	7,871	7,758	7,677
その他	-	-	880	851	834
算出根拠	葬祭制度見直しにより削減できる運営経費及び使用料見直しによる歳入増				

IV 取組実績

平成28年度	・祭壇・葬祭具の飾り付けについて、市民ニーズの変化に合わせて飾り付け及び運搬方法の見直しを図ったことにより、従事時間の短縮を実施した結果、委託料を削減できた。
平成29年度	・小動物の火葬炉使用料の見直しについて検討した結果、平成30年4月1日からの値上げ実施のため、玉野市斎場条例の改正を平成29年9月議会で行った。
平成30年度	・小動物の火葬炉使用料について、平成30年4月1日から料金改定を行い、効果額を計上した。
令和元年度	・焼却炉等の使用料について、令和元年10月1日から消費税増税分を改定した。 ・改定後も、県内他市の状況を踏まえつつ、適切な受益者負担となるよう検討を継続することとした。
令和2年度	・霊柩自動車(平成16年購入)について、経年劣化により老朽化が進んでいたことから購入することとし、故障等に伴う不測の支出の発生を防ぐとともに、今後の適切な運行を継続していくこととした。

V 総括

VI 継続区分及び理由

成果や効果 (今後の課題)	自宅葬での祭壇・葬祭具の飾り付け及び運搬については、平成28年度には勤務時間・体制等を見直し、委託料を削減することで、高い効果を挙げた。 小動物の火葬炉(焼却炉)使用料については、平成30年4月に料金を改定し、使用料歳入の増加に繋がった。令和元年10月には、消費税増税分について、適切に使用料に転嫁した。「祭壇・葬祭具の飾り付けの見直し」と「火葬炉(焼却炉)使用料の改定」を実施することで、当初の実施計画に掲げる内容については、達成したところである。 また、老朽化していた霊柩自動車については、新たな車両を購入し、運行を継続していく。今後も、葬祭事情の変化や受益者負担の在り方を踏まえつつ、葬祭事業に係る各種使用料等の見直しを検討していく。	継続区分	-
	理由	実施計画の内容は達成しており、一定の効果を上げることができたため。	

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	④	市街化調整区域における下水道事業の受益者負担の検証	担当課	① 財政課
体系分類	大項目	11 持続可能な財政基盤の確立		② 下水道課
	中項目	2 受益者負担の見直し		③ 税務課
				④ 都市計画課

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 本市の下水道事業は、昭和45年度に事業認可を受け、順次、浄化センター等の整備を進め、昭和56年度から宇野地区の一部から供用を開始した。 こうした中、市街化調整区域の整備については、児島湖流域下水道浄化センターの供用開始に合わせ、昭和63年度の児島湖流域浄化センター周辺地域から始まっている。 下水道事業の運営は、施設の建設に要する費用(建設改良費)、施設の運転・管理に要する費用(維持管理費)、元利償還金及び減価償却費で構成されている。 市民の直接的な負担としては、建設改良費における「受益者負担金」、維持管理費における「下水道使用料」、「一般会計繰出金(都市計画税を含む)」がある。 なお、都市計画税の課税対象は、市街化区域の市民に限定されており、市街化調整区域の市民は課税対象となっていない。 下水道が整備された区域は、未整備地区と比べ環境が改善され、利便性・快適性が著しく向上し、当該地区の資産価値が増加していくことを鑑みると、受益者負担の公平性・公正性の観点から、下水道事業の市街化調整区域の市民への負担の在り方について検証していく必要がある。</p> <p>【取組概要】 平成31年10月からの消費税10%の引き上げや、市民生活への影響の大きい社会情勢等の変化を慎重に見据えながら、市街化調整区域内の公共下水道区域住民への都市計画税、受益者負担金、使用料等の受益者負担の在り方について検討を行う。</p>
-----------------	---

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域における受益者負担金について、都市計画税相当分を上乗せする手法を検討する。 市街化調整区域内世帯のうち、約66%の世帯は既に整備を終えており、負担金は請求済みで納付もほぼ完了している状況である。 更に約60%については公告から3年経過し、受益者負担に関する条例上、賦課の出来る期間を過ぎている。 このことから、今後賦課できる残り約40%の世帯に追加徴収する場合、住民理解を得にくいという問題点が史料された。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き市街化区域と市街化調整区域間の公平性確保の手法として、受益者負担金と下水道使用料の増額を検討した。 受益者負担金の上乗せでは、市街化調整区域内で新たに格差が生じ、困難との結論に至った。 また、下水道使用料は汚水処理や施設の維持管理の対価として徴収するものであり、使用の態様や処理方法に変わらない場合に区域毎に差異を設けることはできないことから、この手法による調整も困難であるとの結論に至った。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の結論を踏まえ、財政課、下水道課、税務課、都市計画課で改めて研究・検討を実施し、下水道事業として市街化区域・市街化調整区域別に要した費用を算出し、両区域間の負担割合を整理することとなった。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の議論を踏まえ、都市計画税を充当可能な都市計画事業費を算出するとともに、都市計画税の歳入額や各事業に充当された特定財源などの洗い出しを行った上で、市街化区域と市街化調整区域における受益者負担の在り方について検証を行い、令和2年3月議会総務文教委員会及び産業建設委員会に対して検証結果の報告を行った。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に掲げる内容は達成したため、特に取組なし。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	<p>下水道事業を開始して以降、既に市街化区域の整備は概ね完了し、市街化調整区域への整備が行われている中、下水道事業が都市計画税を充当可能な都市計画事業であることから、市街化区域と市街化調整区域との間の不公平感が問われきた。 こうした議論に対して、下水道事業を含めて都市計画税を充当可能な都市計画事業全体に要した費用を整理し、市街化区域と市街化調整区域の区分で、都市計画税や国庫補助等の特定財源を控除した後、市が負担する経費を、各区域の人口で割り戻し、1人当たりの市負担額を算出したところ、若干の差が生じているものの、今後、市街化区域の都市施設の整備や更新といった都市計画事業を進めることで、負担額の差は今後更に縮まるものである。</p>	継続区分	—
		理由	本項目における検証結果については、令和2年3月の総務文教委員会及び産業建設委員会に対して報告しているため、継続項目には位置付けない。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	① 未利用地・分譲地の処分及び有効活用	担当課	① 契約管理課
体系分類	大項目 II 持続可能な財政基盤の確立 中項目 3 資源の有効活用		② ③ ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本方針】 市の保有する未利用地・分譲地については、貴重な資産として、市民サービスの向上に資する活用法を検討すべきであるが、一方で、民間への売却等による収入源となるとともに、民間利用による経済効果や宅地開発等による移住・定住の推進なども期待される。 これらを踏まえ、基本的な考え方として、市が保有する未利用地・分譲地については、民間への売却等を検討する。ただし、未利用地については、公共施設再編整備の方向性を考慮した上で進めることとする。 また、売却等の対象となる土地・建物については、当初の利用目的を踏まえた関係者との調整や民間事業者・企業のニーズ把握等により、実現の可能性を念頭におきながら、円滑かつ適正に進めることとする。
	【取組概要】 ①未利用地 ・固定資産台帳の整備が完了した時点で、売却可能な普通財産を整理し計画的に処分する。 ・今後、用途を廃止する施設についても適正に処分する。 ②分譲地 ・積極的な販売促進活動により、計画的に売却する。 ・分譲地は市の一般会計とは別会計(野々浜マリンタウン分譲地は玉野市土地埋立造成事業特別会計、田井ポートサイド分譲地は玉野市土地開発公社)にて管理されており、平成32年度までにそれぞれの会計を清算する。

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	175,000	175,000	175,000	175,000
実績合計	768	3,810	45,266	129,360	189,854
経常経費	—	—	—	—	—
その他	768	3,810	45,266	129,360	189,854
算出根拠	一般会計の不動産売払収入から売却にかかる経費(不動産鑑定料、測量委託料等)を差し引いた収益(埋立会計・開発公社については清算時に効果額として反映させる)				

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度からの固定資産台帳整備事業(以下「整備事業」という。)を継続し、行政財産、普通財産の選別と売却可能な土地の洗い出しを行った。 野々浜・田井ポートサイドの分譲価格を約35%値下げし、過去8年間で1区画のみの売却実績であった「野々浜」を3区画売却(33,838千円)した。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 整備事業を継続するとともに、行政財産、普通財産の選別と売却可能な土地を洗い出しを引き続き行った。 築港2・3丁目(日通及び職安跡地)の売却に向けた価格改定を実施したが応札は無かった。 前年の価格改定の成果より、過去10間で2区画の売却実績であった「田井ポートサイド」を3区画(32,344千円)売却した。 後閑ニュータウンについては、平成20年の価格改定を経て、この年に完売を達成した。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 整備事業が一応の完成をみたため、国土調査が完了している東見地区の普通財産について現地確認を実施し、売却可能土地の台帳を作成した。 宇野1丁目地内の青果市場跡地を入札により、44,378千円で売却した。 「野々浜」3区画(31,477千円)、「田井ポートサイド」4区画(40,370千円)を売却した。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳整備事業を同更新事業と位置づけを変更し、行政財産、普通財産の選別と売却可能な土地を洗い出しを引き続き行った。 築港2・3丁目(日通及び職安跡地)の売却に向け再価格改定を実施した結果、築港2丁目(日通跡地)は52,696千円で売却した。 土地開発公社を解散し清算手続を完了したことにより、残余財産として一般会計へ72,327千円、分譲地9区画(1,913.48㎡)を引き継いだ。 公社解散を受けて分譲地のパンフレットを見直し、市内及び県下の主要住宅メーカーにDMを送付して販売促進した結果、「野々浜」3区画(37,112千円)を売却した。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 埋立会計閉鎖により、一般会計へ177,231千円、分譲地17区画(3,458.07㎡)を繰り入れる見込みである。 整備事業の成果を基に、平成30年度の東見地区に続き八浜地区の普通財産について、売却可能土地の台帳を作成する。 築港3丁目(職安跡地)の売却に向け、HPへ情報を掲載すると同時に民間事業者へ積極的にアプローチする。 分譲地の早期売込に向け土地購入条件を緩和した。また、新聞及び住宅専門雑誌等へ宣伝広告を行い販売促進を実施する。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	土地開発公社の解散及び清算を実施したことにより、一般会計の歳入確保に寄与した。また、整備事業の実施により市有財産の管理精度が飛躍的に向上し、売却可能土地の洗い出しも比較的容易になった。分譲地については4年間で16区画、175,141千円分を売却した。未利用地・分譲地については、積極的に民間への売却を検討する。また、売却の対象となる土地・建物については、民間事業者・企業のニーズ把握や実現の可能性を念頭におきながら、円滑かつ適正に進める。今後の課題として、「後閑ニュータウン内旧雇用促進住宅駐車場用地の処分」、「土地開発基金が所有している土地(JR及び税務署官舎跡地(築港及び宇野))の処分」、「整備事業で抽出された売却可能土地の販売及び周知方法」、「分譲地の売却が進まない場合の再価格改定」の検討が必要である。	継続区分	継続
		理由	売却可能財産の整理に加え、公共施設再編の議論と連携しながら、用途廃止後に普通財産となる土地の売却に向けた検討を行う必要があるため、継続項目に位置付ける。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	②	民間活力(資本)の有効活用	担当課	①	財政課
体系分類	大項目	11		持続可能な財政基盤の確立	②
	中項目	3	資源の有効活用	③	
				④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本的な考え方】
	<p>人口減少、少子高齢化の進展といった社会情勢の変化の中で、多様化する市民ニーズへの対応や、総コストの削減、行政サービスの向上、地域経済の活性化といった複雑化する行政課題に対して、柔軟かつ確に対応するために、「民間」をよりよい公共サービス実現のための重要な「主体」として捉え、人員・コストの削減効果に加えて、サービスの向上や地域課題の解決、民間投資を加速化させることでの市税収入の増加や雇用の創出等も視野に入れた民間活力活用の検討を行う。</p> <p>また、これらの検討に当たっては、民間と行政の役割を勘案した上で、適切に進めることとする。</p>
	【取組概要】
	<p>民間活力の導入の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間移行・民間譲渡 ・ 民間委託(アウトソーシング) ・ 民間との連携・協働
	<p>①ソフトサービス提供における検討(事務事業のアウトソーシングの推進など)</p> <p>②施設整備や施設更新手法における検討(固定資産台帳の整備によるPFIの推進など)</p> <p>③民間投資の誘発効果に繋がる施策の検討(市有地売却による民間事業拡大、CCRC構想の提示など)</p>

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<p>・PPP、PFI等による本市への民間資金の流れを誘発するための体制整備として、公共施設等総合管理計画策定のほか、公共施設白書の更新に合わせた内容を充実することにより、公共施設等のデータの「見える化」を進めた。</p> <p>・また、民間活力の導入可能性を調査するためのサウンディング型市場性調査の実施に向け、基礎資料の作成及び要領作成等を行った。</p>
平成29年度	<p>・平成28年度に策定した「たまの版CCRsea基本構想」を踏まえ、平成29年度は、事業推進主体と連携しながら、より具体的な施策・事業の内容の検討や関係事業者等との協議・調整を行い、「たまの版CCRsea基本計画」を策定した。</p> <p>・市が所有する土地、建物等の市有財産の有効活用を推進する中で、市場性の検討や地域振興に資する民間事業者の参入促進を図るため、サウンディング型市場調査を実施(対象施設:20施設)し、7法人から、7施設に対しての活用方策等の提案があった。</p>
平成30年度	<p>・平成29年度に策定した「たまの版生涯活躍のまち(CCRsea)基本計画」に基づき、平成30年度については、事業推進主体が中心となり、関係団体・企業との調整や事業の試行的運用を行った。例えば、新たなWebサイトを通じた着地型観光商品の販売や、市内の地域資源を活用した健康づくり教室を開催する等、一部のサービスについては運用が開始された。</p> <p>・サウンディング型市場調査について、随時提案を募集する形に見直しを行い、継続的に提案を受け付けることとした。</p>
令和元年度	<p>・本市における農産物を活かした新たな特産品の開発に取り組み、3件が商品化された。スーパーや食品会社と連携した食育イベントの実施、特定健診、がん検診の啓発において健康マイレージの活用をPRした。また、事業推進主体が、新たな交流拠点である「健康ステーション」「JR宇野駅観光案内所」を設置し、市民や観光客、健康経営に着目している企業等へ当該事業の参加を積極的にPRした。</p> <p>・サウンディング型市場調査の新たな手法の検討を行った。</p>
令和2年度	<p>・「たまの版CCRsea基本計画」に20歳代～30歳代の若い市民の意見を取り入れるため、市内事業所等から人材を集めた「たまの未来会議」を開催し、第2期計画の策定に取り組んでいる。</p> <p>・民間事業者の参入促進を図るため、サウンディング型市場調査の内容を拡充し、公共施設マネジメント民間提案制度を導入した。民間活力の活用手法を学ぶため、国が開催するサウンディングセミナーに参加した。</p>

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	第1期計画最終年度となる令和2年度は事業推進主体への運営補助がなく、自走が求められるが、どれだけ利益を出し、今後の事業をどう進めていくか、注視する必要がある。	継続区分	—
	民間活力の活用を公共施設再編に取り入れることで一定の効果が見込めることから、今後も有効活用できるよう、積極的に他団体の事例研究や民間企業との情報交換に努める必要がある。	理由	CCRsea計画を推進することで様々な事業主体が収益を得ることが事業目的の1つではあるが、直接的な市の歳入確保、歳出削減につながるものではなく、また、「PPP、PFIの推進」は、公共施設再編とセットで検討するものであることから、公共施設再編の項目へ集約化するため。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	①	市税・料等債権回収の推進	担当課	① 税務課
体系分類	大項目	II	持続可能な財政基盤の確立	②
	中項目	4	積極的な自主財源の確保	③
				④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】</p> <p>市税や国民健康保険料、住宅使用料等は行政活動の推進のための重要な財源であり、公平性の観点から確実な徴収を行うための体制整備が必要なため、全庁的な収納率向上の取組を実施する。</p> <p>まず、現年分については、滞納繰越分にならないよう早期の納付相談機会を確保し、着実な徴収を行う。次に、滞納繰越分については、個別の滞納経過を把握した上で、困難事案については岡山県市町村税整理組合への徴収委託、備前県民局及び岡山県滞納整理推進機構への徴収引継ぎ等を行い収納率の向上を図る。また、滞納原因の見極めや整理手法など更なる徴収技術の向上を目的として岡山県滞納整理推進機構へ市職員を派遣する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務課、保険年金課、都市計画課等、料の徴収担当課で連携し、多重債務者への対応の効率化、一体徴収の在り方について研究・実施する。 ・岡山県滞納整理推進機構に職員を派遣し、職員の技術力向上を図る。 ・岡山県市町村税整理組合への徴収委託を実施する。
-----------------	---

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収体制や債権管理の方法を検討するために債権管理所管課で研究会の立ち上げや他市の状況調査等実施。 ・徴収困難案件を岡山県市町村税整理組合へ委託及び備前県民局・岡山県滞納整理推進機構への徴収引継。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課9課により税と公金債権一体徴収の在り方研究会を立ち上げ、徴収専門部署の設置などについて4回研究会開催。 ・岡山県滞納整理推進機構に職員を1名派遣し、困難案件50人の徴収を重点的に、前年を1,650万円上回る約2,420万円を徴収。 ・岡山県市町村税整理組合へ税84人、国民健康保険料115人の徴収委託を実施し、約3,350万円を徴収。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・一体徴収の在り方研究会を2回開催、具体的な債権の徴収方法を検討し、重複債務者についての情報共有会議を1回開催。組合・税務課・保険年金課で合同検索を1件実施し約130万円を徴収、税務課・保険年金課・長寿介護課で約90万円を合同徴収。 ・岡山県滞納整理推進機構に職員を引き続き1名派遣し、前年を397万円上回る約2,817万円を徴収。 ・岡山県市町村税整理組合へ税68人、国民健康保険料132人の徴収委託を実施し、約3,490万円を徴収。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公債権所管課で一体徴収の在り方研究会を4回開催し、債権徴収や滞納処分など基礎的な債権管理マニュアルを作成。県派遣終了職員から徴収スキルの習得、重複債権滞納案件の合同折衝や合同徴収、各所管課の手数料や使用料の適正な督促手数料の見直しを協議。税、国民健康保険料等の督促手数料を50円から100円に条例改正。 ・岡山県市町村税整理組合へ税59人、国民健康保険料111人の徴収委託を実施し、約3,924万円を徴収。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から税及び料の収納機関の拡大としてコンビニでの収納を開始。口座振替の推進方法やスマートフォン・クレジットカード決済など徴収方法の拡充を研究し、実務に活用できる公債権管理マニュアル(応用編)の作成。 ・一体徴収会議を開催し重複債権の合同徴収等の検討。 ・岡山県市町村税整理組合への委託、備前県民局・岡山県滞納整理推進機構の引継。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県滞納整理推進機構への職員派遣により、職員のスキルアップや県や他市との協力体制も構築できたことから、困難案件の解消と歳入増につながった。 市税収納率:96.4%(H28)、96.7%(H29)、97.1%(H30)、97.6%(H31) ・一体徴収の在り方研究会を通じて、督促手数料などの見直しや各課との連携を深めることができ、合同徴収・検索につながった。 ・今後も滞納処分などノウハウなどの研究や連携が必要ではあるが、電子納税の推進や新たな納付方法(スマホ・クレジット決済など)の検討が今後の課題である。 	<h2>VI 継続区分及び理由</h2> <table border="1"> <tr> <td>継続区分</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td> 合同徴収や合同検索を実施し、収納率の向上や悪質案件の解決に効果が見られた。一体徴収の在り方研究の中で徴収マニュアルの作成や各債権所管課での債権徴収の見直し、情報共有会議など連携体制も整ったため。 </td> </tr> </table>	継続区分	—	理由	合同徴収や合同検索を実施し、収納率の向上や悪質案件の解決に効果が見られた。一体徴収の在り方研究の中で徴収マニュアルの作成や各債権所管課での債権徴収の見直し、情報共有会議など連携体制も整ったため。
継続区分	—					
理由	合同徴収や合同検索を実施し、収納率の向上や悪質案件の解決に効果が見られた。一体徴収の在り方研究の中で徴収マニュアルの作成や各債権所管課での債権徴収の見直し、情報共有会議など連携体制も整ったため。					

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	②	ふるさと納税の推進	担当課	①	財政課
体系分類	大項目	II		持続可能な財政基盤の確立	②
	中項目	4	積極的な自主財源の確保	③	
				④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本方針】
	ふるさと納税制度については、これまでにクレジットカード決済やポイント制の導入、返礼品の対象寄付額の見直しなどにより、寄付額の増加に取り組んできたところであるが、積極的に自主財源を確保するため、クラウドファンディング枠の創設や返礼品の工夫・充実等により、更なる寄付額の増加に取り組む。 また、ふるさと納税制度を活用することが、本市のPRに繋がると考えられることから、シティセールス推進の観点も含め検討する。 更に、地方創生人材育成の推進の観点から地域再生法に基づく企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の導入についても推進する。
	【取組概要】
	①ふるさと納税(一般)
	・クラウドファンディング枠の創設
	・返礼品の工夫・充実
	・PR、広報の拡大
	②企業版ふるさと納税
	・地域再生計画の申請・認定
	・各企業へのPR

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	15,543	16,032	16,352	17,010	17,499
実績合計	17,224	64,640	96,116	56,172	248,000
経常経費	—	—	—	—	—
その他	17,224	64,640	96,116	56,172	248,000
算出根拠	寄付額から必要経費を差し引いた上で、中期財政試算の見込額(2,000千円)との差額				

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税(一般)では、新規返礼品の追加や既存返礼品の見直しを行った。また各種イベントや動画での広報、寄附者へのお礼状と寄附活用事例報告書の送付、たまの応援大使制度の活用等によりPRを図った。【寄附金額:30,156千円】 企業版ふるさと納税では、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を受け付けるために必要な地域再生計画『たまの版地方創生人材育成プロジェクト(計画期間:平成28年3月～令和2年3月)』を作成し、内閣府の認定を受けた。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税(一般)では、新規返礼品の追加や既存返礼品の見直しを行った。また各種イベントや動画での広報、寄附者へのお礼状と寄附活用事例報告書の送付、たまの応援大使制度の活用等によりPRを図った。のちゃんの着ぐるみ製作、およびグロスターホームステイ事業においてクラウドファンディングを実施した。【寄附金額:60,332千円】 企業版ふるさと納税は、トップセールスによる寄附募集活動や感謝状贈呈等の寄附企業のPRを行った。【寄附金額:78,800千円】
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税(一般)では、新規返礼品の追加や既存返礼品の見直しを行った。また各種イベントや動画での広報、寄附者へのお礼状と寄附活用事例報告書の送付、たまの応援大使制度の活用等によりPRを図った。グロスターホームステイ事業においてクラウドファンディングを実施した。【寄附金額:131,677千円】 企業版ふるさと納税では、感謝状贈呈などの寄附企業のPR、寄附企業への事業実績報告を行った。【寄附金額:6,800千円】
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税(一般)では、新規返礼品の追加や既存返礼品の見直しを行った。また寄附の受付サイトの拡充により地場産品のPRの場を広げた。グロスターホームステイ事業においてクラウドファンディングを実施した。【寄附金額:103,834千円】 企業版ふるさと納税では、感謝状贈呈などの寄附企業のPR、寄附企業への事業実績報告を行った。また、令和2年度以降も寄附を受け付けるため新たな地域再生計画『たまのまち・ひと・しごと創生推進計画』を作成し、内閣府の認定を受けた。【寄附金額:950千円】
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税(一般)では、新規返礼品の追加や既存返礼品の見直しを行った。また寄附受付サイトの拡充、寄附支払方法の追加により寄附金の増収を図った。グロスターホームステイ事業においてクラウドファンディングを実施した。【寄附見込金額:260,000千円】 企業版ふるさと納税では、新たな企業版ふるさと納税事業に係るPR資料を作成し、玉野市ホームページや民間のふるさと納税サイトでのPRを行った。【寄附見込金額:100千円】

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	ふるさと納税(一般)では、返礼品の充実、受付サイトの拡充、多様な決済方法の導入、市外在住者に向けたPR手段の工夫等により、寄附金の増収に繋がった。企業版ふるさと納税では、単に企業版ふるさと納税を活用しただけでなく、構想段階から企業と密に意見交換や会議を行ったことで、企業のニーズに合致した事業となり、企業版ふるさと納税に限らない様々な形での支援を得ることができ、市の一般財源からの負担無しで、本市の念願であった市立高校への機械科新設を実現することが出来た。また、個人版ふるさと納税とは異なり企業版ふるさと納税制度では、反対給付が禁止されているため、企業から多くの寄附を集めるためには、企業に直接的な便益を与えることなく、かつ企業の賛同を得られる事業を組成する必要がある。	継続区分	—
			理由

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	③	広告料収入の拡大	担当課	①	秘書広報課	
体系分類	大項目	II		持続可能な財政基盤の確立	②	
	中項目	4		積極的な自主財源の確保	③	
					④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本方針】	広報紙やホームページ、封筒等、有料広告掲載可能媒体の拡大を図り、収入を増やし、自主財源を確保する。 併せて、広告料によって印刷代等の費用を賄うことで支出を削減する。
	【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> ・広告事業の推進を図るとともに、活用方法、効率的な実施手法を検討する。 ・各部局がより積極的に広告料収入確保に向けて取り組めるよう、全庁的な体制を整備する。 ・新たな広告掲載対象の可能性を調査する。(すでに実施している広告掲載封筒以外の封筒への掲載、公用車など) ・企業側がどの広告媒体を活用したいか選択可能とするなど、広告事業への参入を促進させるため、市の広告媒体が一覧となった企業向けパンフレットを作成する。

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の研究 ・現在広告料収入のある媒体及び広告掲載可能媒体の調査 ・広報紙や市ホームページへの広告掲載について、地元企業主が集まる会合でのPRや個別訪問による案内
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載可能媒体の実施手法を各部局との検討、調整 ・全庁的な体制を整備(歳入確保対策係の設置、全庁統一の募集要項や掲載基準等を検討) ・企業向けパンフレットの作成
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載事業の拡大に向けた取組(市内事業所を中心に広告掲載を依頼及び意向調査を実施) ・全庁的な体制を整備(全庁統一の要綱等を整備) ・企業向けパンフレットの作成
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな広告掲載可能媒体について検討 ・市内事業者へ広告掲載依頼及び意向調査を実施 ・消費税増税に伴う各広告料及び各募集要領の改正検討(改正は「広報たまの」の広告のみ) ・他市事例を調査し、広告代理店への委託を検討
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな広告掲載可能媒体について検討 ・市内事業者へ広告掲載依頼及び意向調査を実施 ・広告募集要領の改正(「広報たまの」の広告のみ) ・広告代理店への委託を検討

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	全庁的な体制を整備するため、全庁統一の広告募集要綱及び掲載基準を制定し、各広告媒体については担当部局において募集要領を制定した。また、企業向けパンフレットを活用し、市内事業者を中心に広告掲載依頼を実施し、新規広告事業者の獲得した。 新規広告媒体については、事業者へ意向調査を実施し、提案があった媒体について担当部局で実施が可能か検討した。屋外広告物の掲示条件などの理由で実施には至らない媒体があったが、実施可能である媒体については現在募集に向け調整中である。また、広告代理店への委託は、代理店に意向調査した結果、現在Webや映像媒体の広告の需要が高く、アナログ媒体の需要は低いため、利益に繋がる可能性が無い媒体は委託を受ける可能性は低いが、今後広告媒体に応じて委託が可能かを検討する。	継続区分	—
	理由	広告料収入の拡大については、歳入確保策の1つとして、今後も継続的に取り組む必要はあるものの、実施計画の内容は概ね達成できているため継続項目とはしない。	

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	① 移住・定住、生涯活躍のまちづくりの推進	担当課	① 総合政策課
体系分類	大項目 II 持続可能な財政基盤の確立 中項目 5 総合戦略の推進		② ③ ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 「たまの長期人口ビジョン・たまの創生総合戦略」において、人口減少・少子高齢化の進展に対応していくために、本市の目指すべき将来像として、将来目標とする人口を設定するとともに、その目標を達成するために取り組むべき施策・事業を位置付けている。</p> <p>これらを踏まえ、若者をはじめとした転出超過の抑制のための定住推進施策と併せて、転入(移住)を促進するための有効な施策・事業を展開する。</p> <p>また、国から示された地方創生関連政策の一つである「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」の形成に取り組むこととしており、都会から地方への移住に加え、産業・観光振興、健康増進、人材育成などの様々な施策を関連付けることで、人口増による税収の拡大、健康寿命の増進による医療・介護費等の抑制、エリア開発における民間投資の呼び込みなど、行財政改革の視点においても効果が発揮されるよう取組を推進する。</p> <p>【取組概要】 ①移住・定住推進施策の推進 ②生涯活躍のまち(たまの版CCRseaの形成)</p>
-----------------	---

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<p>①移住・定住施策の推進 本市への移住を希望している方を円滑に受け入れるため、コーディネーター(たまのIJUコンシェルジュ)を設置した。そのほか、移住支援制度の運用、移住体験ツアーの企画、県主催の相談会への参加など、移住・定住促進の取組を包括的に実施した。</p> <p>②生涯活躍のまち(たまの版CCRseaの形成) たまの版生涯活躍のまちのあるべき将来像を設定した「たまの版CCRsea基本構想」を策定した。</p>
平成29年度	<p>①移住・定住施策の推進 H28年度に引き続き、移住体験ツアーを実施するほか、たまのIJUコンシェルジュと連携し、各種相談へ対応した。また岡山連携中枢都市圏の取組として、東京駅周辺に8市5町合同の移住相談専門窓口を設置し、首都圏における相談対応の強化を図った。</p> <p>②生涯活躍のまち(たまの版CCRseaの形成) 基本構想を円滑に推進するためコーディネーターとして中心的な役割を担う事業推進主体を選定するとともに、基本構想の実現に必要な施策の目標やその方向性を定める「たまの版生涯活躍のまち基本計画」を策定した。</p>
平成30年度	<p>①移住・定住施策の推進 たまのIJUコンシェルジュと連携し、各種相談へ対応した。H28年度から実施していた移住体験ツアーについては、費用対効果の観点から、実施しないこととし、新たに、IJUコンシェルジュと協働で、利活用可能な空き家物件の掘り起こしを行った。また、空き家の解消や移住の推進に向けて、IJUコンシェルジュにより、空き家活用に関するワークショップを実施した。</p> <p>②生涯活躍のまち(たまの版CCRseaの形成) 基本計画に基づき、着地型観光やパッケージツアー等の健康に着目した旅行商品や市民向けの健康増進サービスの開発を行うとともに、同サービスの担い手となるガイドやインストラクターの育成を行った。</p>
令和元年度	<p>①移住・定住施策の推進 H28年度から運用している移住支援制度について、移住希望者が利用しやすい内容に見直した。さらに、県と協働で移住促進及び中小企業等における人手不足の解消を目的として、新たな支援金制度を開始した。</p> <p>そのほか、県・美咲町と連携し、東京でアートをテーマにした移住セミナーを開催した。</p> <p>②生涯活躍のまち(たまの版CCRseaの形成) 健康ステーションの開設、観光案内所のJR宇野駅構内への移転等の拠点整備を行うとともに、平成30年度に開発した旅行商品や健康増進サービスの販売を開始した。</p>
令和2年度	<p>①移住・定住施策の推進 引き続き、IJUコンシェルジュと協働で、移住希望者への相談対応を実施する。さらに、コロナ禍に対応すべく、県をはじめとする関係団体と連携し、オンラインでの個別相談の仕組みや移住相談会の開催を検討していく。</p> <p>②生涯活躍のまち(たまの版CCRseaの形成) 生涯活躍のまち懇談会、たまの未来会議等での意見聴取により、市民の意見を十分に反映させた第2期基本計画の策定を行う。</p>

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	<p>①移住・定住施策の推進 H28年度からたまのIJUコンシェルジュを設置し、移住希望者に対するきめ細やかな支援を継続してきた。たまのIJUコンシェルジュが関わった移住者は41組69人(H28～R1年度実績)と毎年度確実に移住者を呼び込んでいる。移住者の中には、市内で創業された方もおり、市内消費の拡大に寄与していると考えられる。</p> <p>今後の課題としては、関係団体と連携しながら移住希望者にとって重要となる仕事と住居(空き家等)に関する情報の充実を図っていく必要がある。</p> <p>②生涯活躍のまち(たまの版CCRseaの形成) 健康を軸とした旅行商品や特産品の販売、特定保健指導や会員制の健康増進サービスの提供等、事業推進主体による様々なサービスが提供されるとともに、健康ステーション、リニューアルされた観光案内所等、民間により新たな拠点が整備された。</p>
------------------	---

VI 継続区分及び理由

継続区分	—
理由	<p>移住・定住施策の推進については、令和2年度からスタートした「たまの創生総合戦略」に、生涯活躍のまちについては、現在策定を進める「第2期基本計画」に、それぞれ位置づけて、推進していくため。</p>

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	② 雇用の創出・女性活躍の推進	担当課	① 総合政策課
体系分類	大項目 II 持続可能な財政基盤の確立 中項目 5 総合戦略の推進		② ③ ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本的な考え方】 本市における人口減少は、転出による社会減の継続と出生率の低下によるものであり、それらは、就職・転職・転勤など就業面での若者の流出や仕事・出産・子育てを両立することの困難さなどが主な原因の一つとなっている。 これらを踏まえ、たまの創生総合戦略に位置付けた基本目標に基づき、「雇用の創出」や「女性活躍の推進」など、関連施策の推進に取り組む。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①雇用の創出 ・地方創生人材育成、就業機会の拡大や雇用のミスマッチの解消による市内就業の促進 ・中心市街地活性化、商工業や観光及び農林水産業などの産業振興</p> <p>②女性活躍の推進 ・市民の希望を叶える環境づくりによる出生率の向上 ・ワークライフバランスの向上による仕事と出産・子育ての両立の支援 ＜目標＞女性の市内就業率 42.2% (H31年度時点) 女性の市内就業者数 11,599人 (H31年度時点) “たまの創生総合戦略より抜粋” また、“女性が住みたくなたまの”には何が必要か、アピールできる地域資源としてどのようなものがあるかについて検討を行うワーキングチームを立ち上げ、市内外に強力に玉野の魅力を発信する。</p>
-----------------	--

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略に基づく関連施策の取り組み状況や実績等を検証し「たまの創生総合戦略懇談会」で意見・提言の集約を行った。 ・市女性職員による「住みたくなたまのワーキングチーム」を設置し、女性の視点から移住・定住を推進していく上での玉野市の課題を分析し、有効な手法について検討した。(7回開催)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略に基づく関連施策の取り組み状況や実績等を検証し「たまの創生総合戦略懇談会」で意見・提言の集約を行った。 ・新たに民間企業やマスコミなど他組織のメンバーを追加し、「住みたくなたまのワーキングチーム」で女性の視点から移住・定住を推進していく上で、有効な手法について検討するとともに、ワークショップを開催し、協議内容を市長へ提言した。(5回開催)
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略に基づく関連施策の取り組み状況や実績等を検証し「たまの創生総合戦略懇談会」で意見・提言の集約を行った。 ・「住みたくなたまのワーキングチーム」の提言を受け、Facebook及びTwitterに加え、若者世代に広く活用されているインスタグラムによる情報発信を開始した。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略に基づく関連施策の取り組み状況や実績等を検証するとともに、引き続き施策を推進するため「たまの創生総合戦略(第2期)」を策定した。 ・女性の活躍をイメージしてもらうため、広報たまのに市内で活躍する女性のインタビューを特集記事として掲載するとともに、特集記事を1冊の冊子にまとめ、移住説明会の資料の1つとして配布した。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「たまの創生総合戦略(第2期)」に基づく取り組み、各種事業を実施する。 ・女性が働きやすい職場環境を整備したり、定住促進に向けた取り組みを行っている企業、創業希望者に対して、各種事業を活用して支援を行うとともに、女性の多様な働き方への理解について社会全体の意識を高めるため、講演会等を実施した。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	「たまの創生総合戦略」に基づき関連施策を実施してきた。今後も継続して、働きやすい職場の環境整備や経営改善等の支援、企業の採用情報の発信など、ソフト・ハード両面での多角的な支援が必要である。 若い世代や女性の希望する職種の就業機会を拡大するため、企業に対して結婚・出産・子育てに対する支援体制や柔軟な雇用形態の導入を促進するとともに、子育て・教育環境の整備に継続して取り組んでいく必要がある。 女性の視点による「住みたくなたまの」の提言を受けて、若者や子育て世代に向け様々な方法で情報発信を実施してきた。引き続き、必要な情報を発信し、市の取り組みや市の魅力の周知を図る必要がある。	継続区分	—
		理由	令和元年度に策定した「たまの創生総合戦略」や「住みたくなたまのワーキングチームの提言」に基づき、各施策を推進していくこととしたため。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	① 人事評価制度の有効活用	担当課	① 人事課
体系分類	大項目 III 経営改革の推進		②
	中項目 1 人事管理の適正化		③
			④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 平成28年度から人事評価制度の本格実施に伴い、人事評価をもとに職員の現状(能力、業績)を的確に把握し、適材適所の人員配置と人材育成に繋げる。 また、人事評価の結果に応じて昇給や勤勉手当など給与へ反映させることにより、職員のやる気を引き出すとともに、公正な処遇といった人事管理上の目的を実現する。</p> <p>【人事評価制度の取組】</p> <p>■能力評価 ・各職位の具体的な評価基準を定め、職務上の行動の振り返りや上司との面談により現状を認識することで、改善に向けた気づきを得て自学を促し、職員の能力開発を図る。</p> <p>■業績評価 ・自身に役割分担された業務などから設定した目標に対して、その達成に向けた取り組み、その成果について評価することで、職員の自主性やチャレンジ精神を引き出し、組織のパフォーマンスの向上を図る。</p> <p>【適正な人員配置】 ・人事評価制度を有効活用することにより、職員の能力や業績を踏まえ、適材適所の適正な人員配置を図る。</p>
-----------------	--

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の本格導入を行った。 人材の適正な配置や公正な処遇といった人事管理を目的とし、能力評価、業績評価の2つの視点から、職員の適正な現状把握を行った。より効果的な制度へと発展させるため、評価実施後の平成29年2月に職員アンケートを実施した。 能力評価に基づく昇給については、平成22年度から実施している。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に実施したアンケート結果を取りまとめ、7月と9月に人事評価制度検討会議を開催して、より効果的な評価制度とするための検討を行った。特に、職員から意見のあった業績評価について、評価者が評価しやすいよう、評価事務の簡素化と併せて制度の一部見直しを図った。 また、公平・公正な人事評価が行えるよう、11月には人事評価研修として、管理監督職員を対象に評価者訓練を実施し、評価の留意点や人材育成のための制度であることの再認識、面談の進め方などを確認した。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 業績評価の結果を、6月期、12月期の勤勉手当の成績率に反映した。 また、制度の浸透を図るため、11月に人事評価研修として、係長級等の職員研修を実施し、人材育成のための制度であることの周知徹底、面談の重要性、正しい目標設定の仕方等について学ばせた。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、6月期、12月期の勤勉手当の成績率に反映した。 また、係長級等の研修についても昨年度と同様である。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、勤勉手当の成績率に反映する。 また、人事評価研修については、コロナ禍において、密を回避するためのサテライト研修等を1月に実施する予定である。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	平成28年度の制度導入から5年が経過し、各職員にも一定程度、制度の浸透が図られてきている。今後も、公平・公正な評価が実施できるよう評価結果を分析するとともに、検討会議において評価方法の見直しを随時行うことが必要である。	継続区分	—
		理由	能力評価及び業績評価の給与への反映が定着化していることから、行財政改革に位置づけた形での取組については終了する。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	①	組織の柔軟性・スリム化及び総合窓口化の検討	担当課	①	総合政策課	
体系分類	大項目	Ⅲ		経営改革の推進	②	
	中項目	2		効率的かつ効果的な組織・制度の改革	③	
					④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	【基本方針】
	<p>各種制度・経済情勢など、目まぐるしい変革の中で、それらの環境に迅速かつ柔軟に対応し、効果的な市民サービスの向上及び効率的な事務の推進などに的確に対応できる組織体制の構築を検討する。</p> <p>その一環として、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)導入の影響も踏まえた、住民目線に立った窓口サービスの再編により、直接的な市民サービスの向上を図るとともに、限られた職員で効率的に対応できる体制を検討する。</p> <p>また、これらを進めるに当たっては、職員の個々の能力向上による業務の効率化も念頭に置き、研修制度の在り方についても併せて検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <p>住民異動等に関連する窓口業務や福祉関連業務や税・料等の債権関連業務の一元化を視野に入れた総合窓口を検討することで、本市の業務体制や業務量等に応じた効率化及び市民サービスの利便性の向上を目指す。また、総合窓口の検討過程においては、総務関係事務の集約化等も念頭に置き、現行の各業務の無駄を省き、効果が期待される業務を精査した上で、費用対効果を十分に勘案しながら窓口の統合を図る。</p> <p>併せて、今回の計画期間内においては、課・係の統合等による組織のスリム化に重点的に取り組む。</p>

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度を活用したコンビニ交付・納付サービス導入について、「対象業務の整理」「導入費用及びランニングコストの算出」「費用対効果の検証」を行い、検討報告書を取りまとめた。 ・組織機構の見直しでは、総務部と合同ヒアリングを実施し、実態に即した機構となるよう検討段階での連携体制を構築した。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に取りまとめた検討報告書に基づき、コンビニ交付・納付サービス導入に係る課題等をプロジェクトチームの中で整理する等更に議論を進めた。 ・また、総合窓口化に関連する行革項目「公民館及び市民センター機能の集約化」についてスケジュール調整を含め、今後の方針等に関係部局で協議した。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の柔軟性・スリム化を踏まえた係の統合及び体制の見直しを行った。機構改革を伴わない事務移管についても、市民サービスの向上や業務の効率化に繋がるものについては、関係課との調整を行い見直しを進めた。 ・また、関連する行革項目「公民館及び市民センター機能の集約化」については、コンビニ交付・納付サービスの導入を含めた住民説明会を行い協議を進めた。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構の見直しでは、各部局からの提案・ヒアリング等を通じ、行政課題の複雑化や行政ニーズの多様化に対応できる体制の構築を進めた。総合窓口化に関連する行革項目「公民館及び市民センター機能の集約化」については、支所・窓口機能の代替機能として、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスを令和2年1月より導入した。 ・なお、市民センターでの納付・交付業務は令和元年度末で終了した。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月からは、コンビニ等で税などの納付サービスを導入し、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスと合わせた交付・納付サービスに移行した。 ・サービスの更なる利用者拡大を図るため、企業や各種団体への出張申請、出前講座や市役所の延長開庁等を用いたマイナンバーカードの申請サポートを充実する等カードの普及促進に取り組んだ。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	マイナンバー制度の導入により期待された業務の効率化が進んでおらず、検証の中で原因を調査・分析する必要が生じている。また、カード取得によるメリット等が十分に伝わっておらず普及率も低調で推移しているため、引き続き、出前講座や地区の会合等を活用してマイナンバーカードの普及率向上への取組を着実に推進する。	継続区分	—
	総合窓口化については、実施計画では平成30年度に基本的な方針を決定することとしていたが、本庁舎の在り方、公共施設再編整備等の進捗状況に合わせて一体的に検討する方が有益であるため、方針決定の時期を見直しており、今後の動向を見ながら時期を決めていく。	理由	本項目の主目的であるマイナンバー制度導入に伴う総合窓口化に関しては、課題を整理した上で、本庁舎の在り方と一体的に検討すべきとの結論付けを行っているため。

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	① シンククライアント・ペーパーレス化等の推進	担当課	① 総務課
体系分類	大項目 III 経営改革の推進		②
	中項目 3 ICT利活用の推進		③
			④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 マイナンバー導入に伴い現行政ネットワークを、LGWAN接続系とインターネット接続系のネットワークに分離しセキュリティの向上を図る必要があり、これにより仮想デスクトップによるシンククライアント化していない職員用パソコンについては、インターネットを接続ができなくなる。そのため職員が利用しているパソコンについては、段階的にシンククライアント化を進める。また、シンククライアントに伴う庁内無線LAN化によって、本庁舎内であれば無線で市のファイルサーバーにアクセスし、資料を端末上で確認することが可能となることから、紙媒体での資料作成回数を減らし、ペーパーレス化によるコスト削減を推進する。ペーパーレス化は資料及び紙の保管場所を削減することから、併せて庁内スペースの有効活用による効果も見込む。</p> <p>【取組概要】 ・年間150台の現行パソコンのシンククライアント化及び交換時期の端末についてはシンククライアント専用機による買替を実施する。 ・ペーパーレス化による会議を推進する。 ・ペーパーレス化による資料印刷枚数を年度毎に5%（平成27年度比）のペースで削減する。</p>
-----------------	--

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	967	6,207	9,655	686	17,841
実績合計	1,841	4,912	5,842	-5,165	15,578
経常経費	1,841	4,912	5,842	-5,165	15,578
その他	-	-	-	-	-
算出根拠	仮想デスクトップによるシンククライアントに移行することで削減できる費用 ペーパーレス化による年間印刷コストの削減効果				

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・USBシンククライアント機器150台を正職員を対象に配布を行った。 ・平成27年度比で、印刷経費を10.6%削減した。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・シンククライアント専用端末100台を購入し、正職員を対象に配布を行うとともに、USBシンククライアント機器150台を正職員を中心に配布した。 ・平成27年度比で、印刷経費を14.9%削減した。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・シンククライアント専用端末150台を購入し、USBシンククライアント使用の正職員を対象に更新を行うとともに、USBシンククライアント機器150台を臨時職員に再配布した。 ・平成27年度比で、印刷経費を12.9%削減した。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・シンククライアント専用端末150台を購入し、USBシンククライアント使用の正職員を対象に更新を行うとともに、USBシンククライアント機器81台を臨時職員に再配布した。 ・平成27年度比で、印刷経費を7.6%削減した。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・長期継続契約満了に伴い、シンククライアントシステム機器（シンククライアントサーバ等）の更新、機能強化を行う。 ・シンククライアント専用端末60台を購入し、USBシンククライアント使用の臨時職員を対象に更新を行う。 ・平成27年度比で、印刷経費の10%以上の削減を目指す。

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	平成29年度から「ネットワーク強靱化対策」への対応が必要になったことによる対策経費、並びにシンククライアント専用端末への更新実施による端末購入費の増加により、効果額が減少した。 USBシンククライアント機器の耐用年数が経過するため、シンククライアント専用端末への更新を早急に行う必要がある。 ペーパーレス会議については、庁議及び指名審査委員会でのタブレット端末利用が定着したことで、印刷コスト削減について一定の効果が出た。今後は、他会議でのタブレット端末の利用促進のほか、電子決裁システムの導入等により、さらなるペーパーレス化を推進する。	継続区分	-
		理由	令和元年度に対象機器全てのシンククライアント化が完了したため。 また、現大綱策定後に対応が必要となった新たなセキュリティ対策（ネットワーク分離等）により、今後の対策内容によって効果額が大きく変動することから、目標を定めることが困難なため。

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	②	オープンデータの推進	担当課	①	総務課
体系分類	大項目	III		経営改革の推進	②
	中項目	3	ICT利活用の推進	③	
				④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 市が保有する公共データについて、機械判読に適したデータ形式として公開し、営利目的も含めた二次的な利用を促すことで、市民サービスの向上、地域経済の活性化等を通じ、地方創生、人口減少・少子高齢化、定住促進等の本市が抱える課題に資することを目的とする。</p> <p>【取組概要】 <ul style="list-style-type: none"> 市が保有する情報は、法令、条例等による制約がある情報を除き、積極的にオープンデータとして公開する。 機械判読可能な形式で公開する。 公開可能なデータから、速やかにオープンデータとして公開する。 営利目的、非営利目的であるかを問わず活用を推進する。 公共データを有効活用するために、データサイエンス(データに関する研究を行う学問)に基づき分析する手法について検討する。 </p>
-----------------	---

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	・データ公開数67件
平成29年度	・データ公開数67件
平成30年度	・データ公開数67件
令和元年度	・データ公開数67件
令和2年度	・データ公開数67件

V 総括

成果や効果 (今後の課題)	玉野市公式ホームページ及びオープンデータ公開用サイトに67件のデータ公開を行った。今後は、岡山県オープンデータカタログサイトへの参加を検討する。また、現在は独自フォーマットによりcsvファイル等を公開しているが、今後は、政府CIOポータルに掲げる「推奨データセット」形式に準拠したデータ公開を行うよう努めていくとともに、既公開データについても、推奨データセット形式に変更し再公開を行っていく。	継続区分	—
		理由	オープンデータ公開という目的について一定の効果を上げることができたため。

VI 継続区分及び理由

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	①	ごみ処理有料化の検討	担当課	①	環境保全課
				②	
体系分類	大項目	Ⅲ 経営改革の推進		③	
	中項目	4 環境保全活動の推進		④	

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 本市では、他自治体と比較して、ごみの排出量が多く資源化率が低いなど、更なるごみの減量化及び資源化を推進していく必要があることから、「一般廃棄物処理基本計画」において、ごみ排出量の削減や、資源化率の向上を目標に掲げ、各種施策に取り組むこととしている。</p> <p>当該計画において、ごみ処理の有料化についても検討すべき施策の一つとして掲げており、有料化は、ごみの排出時に処理費用を意識し、ごみに対する意識改革に繋がること、ごみ排出量の状況に関わらず、処理に関する市民の税負担が均一である従来のシステムに対する不公平感の是正などの観点から、今後、「排出抑制や再生利用の推進」、「公平性の確保」、「住民や事業者の意識改革」などを目的に、ごみの有料化について検討していく。</p>
-----------------	--

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	40,000
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	・ごみ処理有料化に関する調査、検討等
平成29年度	・ごみ処理有料化に関する調査、検討等
平成30年度	・玉野市廃棄物減量等推進審議会の開催 ・一般廃棄物処理基本計画の見直し(ごみ処理有料化及び各種ごみ減量化、資源化施策の検討)
令和元年度	・廃棄物処理手数料改定検討会議の開催 ・家庭系ごみ有料化の基本的考え方(案)に関する地域説明会及びパブリックコメントの実施 ・家庭系ごみ有料化の基本的考え方の策定
令和2年度	・家庭系ごみ有料化実施計画の策定 ・玉野市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の改正

V 総括

VI 継続区分及び理由

成果や効果 (今後の課題)	令和2年度内に、家庭系ごみ有料化実施計画の策定及び、家庭系ごみ有料化に伴う条例の改正を行い、令和3年度から市民説明会の実施や、有料指定袋の作成、資源化施策の準備などの取り組みを具体的に行った後に、令和4年度から家庭系ごみ有料化及び減量化・資源化の各施策を実施する予定である。家庭系ごみ有料化、またそれに伴うその他の施策の円滑な実施には、制度の目的や内容について市民の理解と協力が不可欠であることから、さまざまな媒体を活用して周知活動を行う必要がある。	継続区分	—
		理由	家庭系ごみ有料化の実施に向けて、令和2年度中に条例を改正する予定であるため。

玉野市行財政改革大綱・実施計画に係る総括報告書

I 基本情報

個別項目	② 地球温暖化対策の推進	担当課	① 環境保全課
体系分類	大項目 III 経営改革の推進 中項目 4 環境保全活動の推進		② ③ ④

II 計画内容

実施概要 (計画策定時)	<p>【基本方針】 地球温暖化対策については、適宜新たな計画を策定し、削減目標を掲げながら職員意識の改善などを図り、温室効果ガスの排出削減に努めているところであるが、より一層の環境負荷の低減を図ることが求められている。 今後、更なる温室効果ガスの削減を進めていくため、各施設におけるエネルギー使用量の低減やカーボンマネジメントを推進するための体制整備等を含め、地球温暖化対策に関する新たな実行計画を策定するとともに、温室効果ガスの排出削減に寄与する施策を推進していく。</p> <p>【取組概要】 過去のデータや計測をもとに市施設のエネルギー使用内容を分析し、温室効果ガスの削減に向けた方策とその効果の見通しを定め、計画を策定し実行する。 具体的には、費用対効果等を見極めながら省エネルギー機器導入や設備改修などにより省エネルギー化を実現するとともに、カーボンマネジメント推進体制による計画の運用・施策等の推進を実施し、温室効果ガスの排出抑制を図る。</p>
-----------------	---

III 効果額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

IV 取組実績

平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策推進体制の整備、計画の策定、職員研修 ・市役所全体のエネルギー利用実績等の調査、取りまとめ、現状の分析 ・各関係機関への周知、報告 ・各施策の取組
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所全体のエネルギー利用実績等の調査、取りまとめ、現状の分析 ・各関係機関への周知、報告 ・各施策の取組
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所全体のエネルギー利用実績等の調査、取りまとめ、現状の分析 ・各関係機関への周知、報告 ・各施策の取組
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所全体のエネルギー利用実績等の調査、取りまとめ、現状の分析 ・各関係機関への周知、報告 ・各施策の取組
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所全体のエネルギー利用実績等の調査、取りまとめ、現状の分析 ・各関係機関への周知、報告 ・各施策の取組

V 総括

VI 継続区分及び理由

成果や効果 (今後の課題)	地球温暖化対策に関する計画を策定し、定期的かつ継続的にエネルギー利用実績等の調査、取りまとめ、周知・報告しながら、各施策に取り組むことで、温室効果ガスの排出抑制が図れており、今後も継続していく必要がある。更に温室効果ガスの削減を図るためには、老朽化した設備の更新なども必要であるが、財政的な課題もある。	継続区分	—
		理由	地球温暖化対策に関する新たな実行計画を策定し、定期的に調査、報告等を行いながら、各施策に取り組むことが出来たため。